市川市立真間小学校外１１校冷暖房機賃貸借特記仕様書

この仕様書は、市川市（以下「市」という。)が発注する下記の業務に関して、受注者（以下「事業者」という。）が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

１．概要

（１） 件名

市川市立真間小学校外１１校冷暖房機賃貸借

（２） 目的

本賃貸借は、夏期の冷房および冬期の暖房を備えることで、良好な教育環境を維持することを目的とし、真間小学校外１１校の普通教室に冷暖房設備を設置するもの。

（３） 契約概要

① 事業者が所有する冷暖房機器を市が契約期間内使用する貸借業務。

② 稼働確認後、契約期間内の冷暖房機器及びその付帯設備の維持管理業務(ただし事業者の責に帰さない事由による損傷・故障等に伴う修繕・補修は含まない。)

（４） 契約期間

履行期間　　契約日の翌日から令和２４年９月３０日まで

（内訳）設置期間　　契約日の翌日から令和９年９月３０日まで

賃貸借期間　　令和９年１０月１日から令和２４年９月３０日まで

ただし、令和９年９月１日より冷暖房機の運転が可能な状態とすること。

（５） 施行場所　　市川市真間４丁目１番１号外１１箇所

（６） 対象教室および機器配置場所

別途『基本設計（案）』を参照のこと。

２．業務範囲

事業者は本仕様書を満たしたうえで下記の業務を行うこと。また、後述の各業務に関する仕様のとおり、それぞれ業務責任者を配置し、市に通知すること。なお、契約期間中に適正な事由により責任者を変更する場合においても市に通知すること。

① 賃貸借業務
② 統括管理業務
③ 設計業務
④ 施工業務
⑤ 維持管理業務

３．冷暖房機に関する仕様

設置する機器の熱源方式は基本計画書に従い、電気ヒートポンプエアコン（以下、「EHP」という。）またはガスヒートポンプエアコン（以下、「GHP」という。）とし、以下の仕様を満たすものとする。

【共通】

① 各教室等の室内温度を以下のとおり調整できる冷房・暖房能力を持った機器を選定すること。

ア. 夏期（６月～９月）２６度以下

イ. 冬期（１１月～３月）２０度以上

② 冷暖房設備に対する塩害への対策として、JR 総武線より北側を標準仕様、南側を耐塩害仕様とすること。

③ 設置する機器については令和８年以降に製造されたものとすること。

④ 省エネルギー省ランニングコストの製品を選定すること。

⑤ グリーン購入法の判断基準の対応品または相当品とすること。

⑥ 冷媒はＨＦＣ系冷媒Ｒ４１０ＡまたはＲ３２とすること。

【ＥＨＰ】
① 原則マルチ方式とする（設置状況により協議の上、変更も可とする）。
② 最大３０ＨＰとして分割すること（系統の区分け等についての指定はない）。
【ＧＨＰ】
① 原則マルチ方式とする（設置状況により協議の上、変更も可とする）。
② 設置位置やガス排出口の延長により臭気対策を講じること。
③ 最大３０ＨＰとして分割すること（系統の区分け等についての指定はない）。

※以下の機器型番を参考に同等品の性能を有する機器を納入すること。

【参考　　製造者別型式一覧】

EHP 機器一覧表

室内機	ダイキン工業	パナソニック	日立
天吊り 140 形	FXYHA140AA	CS-P140T6U	RPC-GP140KA

室外機	ダイキン	パナソニック	日立
30HP	RXYA850A	PA-P850UX6	RAS-GP850TS
26HP	RXYA730A	PA-P730UX6	RAS-GP730TS
20HP	RXYA560A	PA-P560UX6	RAS-GP560TS
16HP	RXYA450A	CU-P450UX6	RAS-GP450TS
10HP	RXYA280A	CU-P280UX6	RAS-GP280TS

GHP 機器一覧表

室内機	ダイキン工業	ヤンマー	パナソニック	アイシン
天吊り 140 形	FGXHP140NA	HHGP140K3 YZHP140NA	S-G140TU1	AXHP140NA
天カセ 80 形	FGXFP80NA	YZCP80NA	S-G80UU1	AXFP80NA

室外機	ダイキン工業	ヤンマー	パナソニック	アイシン
30HP	GXUBP850GA	YNZP850L1	U-GH850U1DR	AWYGP850G2ZD
25HP	GXUBP710GA	YNZP710L1	U-GH710U1DR	AWYGP710G2ZD
20HP	GXUBP560GA	YNZP560L1	U-GH560U1DR	AWYGP560G1ZD
16HP	GXUBP450GA	YNZP450L1	U-GH450U1DR	AWYGP450G1ZD
10HP	GYBP280G	YNZP280L1	U-GH280U1DR	AWYGP280E5ZD

※耐塩害仕様については、メーカー毎に相当品もしくは必要オプションを選定のこと。

４．冷暖房機設置に関する仕様
機器の設置については、以下の内容と同等またはそれ以上の仕様とすること。
（１） 基礎
① 室外機の基礎はコンクリート基礎とし、仕様については最新版の公共建築工事標準仕様書、公共建築工事標準図等に準ずること。
② 室外機周辺は維持管理用空地を確保し、防護ネットまたはフェンス（Ｈ＝２５００ｍｍ以上・３面以上・鍵付き出入り口付き）を設置すること。また、グラウンドに面してい

る場合はボール等が中に入らないように対策を講じること。既存のフェンス等がある場合には、極力再使用すること。ただし、破損や錆等がある場合は修繕を行い、修繕が難しい場合は新規に設置すること。

③ 着工後に掘削作業などで施工に障害となる埋設物が確認された場合は、市と協議の上、対応を行うこと。

（２） 機器据付

① 機器設置に使用するアンカーは耐震計算を行った上で選定し、機器設置時にアンカーの引張強度の確認試験を実施すること。既存のアンカー等を使用する場合も同様の確認試験を実施すること。

② 室外機は、ＳＵＳボルト＋ダブルナット仕様とし、メーカーが定めるメンテナンススペースを遵守し機器の調整及び点検空間を確保すること。屋上に設置をする場合は、防振装置を備え、建物に振動が伝わらないように対策を施すこと。

③ 天吊形室内機設置はスラブ躯体、若しくは鉄骨より吊材にて支持し、吊材の長さが１．０ｍを超える場合には振れ止めを設置すること。

④ 機器設置にあたり、必要に応じてアスベスト事前調査を事業者の負担において実施すること。また、事前調査の結果、アスベストの含有が認められた場合は必要な対応を事業者の負担において講じること。

⑤ アスベストの囲い込みが施されている施設において、天井ボード取り外しを含めた天井への施工を禁止とする。壁に支持材を設けて室内機を設置すること。

⑥ 天井面より吊りボルトが露出する場合は化粧管で保護すること。なお、施工上支障があり本仕様書に従うことが難しい場合は市と協議の上で対応を行うこと。

⑦ 設置場所に照明器具、火災報知機、人感センサー等がある場合は機能上の問題が生じない位置に移設し天井を補修すること。

⑧ 機器搬入に伴う重機（クレーン・ユニック）の使用は、事前に市及び学校へ連絡の上、警備員を配置するなど十分に注意して作業を行うこと。

（３） 配管

① 冷媒管及び継手は断熱材被覆銅管及び被覆銅管継手とし、最新版の公共建築工事標準仕様書に準ずること。

② 冷媒管の被覆について、屋外はＳＵＳまたはガルバリウム鋼板とし、屋内露出部分は軟質性樹脂カバーと同等以上の性能を有するものを使用すること。また、既存の配管を再使用する場合、保温材や外装材等に破損がないか確認すること。破損している場合は適正に修繕を行うか、新たに保温材や外装材を取り付けること。

③ 冷媒配管を再使用する場合は、配管内部に残存するスラッジ等の不純物を確実に除去・洗浄すること。

④ ドレン管の管種については、最新版の公共建築工事標準仕様書に準ずること。施工は最新版の機械設備工事監理指針に準ずること。ドレン排水は既設排水設備に放流するか、既存雨水桝または施設運営に支障のない場所へ放流すること。既存のドレン管等を再使用する場合は、管内に異物等がないか通水試験等で確認し、詰まり等があった場合は通水するよう対処すること。

⑤ ドレン配管は逆勾配とならないようにすること。

⑥ 配管の吊り、支持等は、横走り配管にあっては吊り金物による吊り及び形鋼振れ止め支持、立て管にあっては、形鋼振れ止め支持および固定とし、最新版の公共建築工事標準仕様書に準ずること。

⑦ 児童および生徒の立ち入る範囲で地上６０ｃｍ以内に冷媒管を設置する場合は、堅固な材料で外装の保護を行うなど、防護対策を講じること。

⑧ 天井内配管が生じる場所は適切な位置に天井点検口を設けること。

（４） 配管貫通

① 配管は主要構造部（壁・柱・床・はり・屋根又は階段）に新規で貫通させないこととし、窓または構造上重要でない間仕切り壁などを貫通させること。
なお、窓を貫通する場合は、建築基準法にて定められた不燃材を加工・取り付けした上で貫通させること。
② 貫通部から雨漏りが生じないように処理を行うこと。また、外壁に配管の支持材を取り付ける場合は、コンクリートに水が浸透しないようボルト緊結部分に処理を行うこと。

（５） 配管気密試験
① 冷媒管の試験は最新版の機械設備工事監理指針に準ずること。
② ドレン管は必ず通水試験を行うこと。

（６） 受変電設備
① 変電室内の変圧器については、必要に応じて容量変更をすること。変圧器を更新する際に既存の変電室内に収まらない場合は、別途空調専用の変電所を増設すること。また、必要に応じて主遮断器及びそれ以降の幹線入替を見込むこと。既設空調用サブ変電所が設置されている場合においても必要に応じて変電室内の変圧器容量増加や関連部品の交換なども見込むこと。なお、受変電設備の改修の際には、電気主任技術者の立会いのもとに行うものとする。
② 受変電設備の改修に起因して、賃貸借期間中に学校施設内にトラブルが発生した場合は、修理に係る費用及び原因究明に係る費用を事業者が負担する（ただし事業者の責に帰さない事由による損傷・故障等に伴う修繕・補修は含まない）ものとする。また、回復後、原因及び是正内容などを記した報告書を市へ提出すること。
③ 改修に伴い取り外した設備にＰＣＢが基準値以上に含まれている場合は、以下の優先順位で適切に処理すること。なお、保管場所については市と協議の上、決定すること。
１）変電室内にスペースが確保できる場合は、内部に残置する。
２）前項によらない場合は、雨対策を施した堅固なボックス等に収めて保管する。
④ 受変電設備内に責任分界点を設定し、責任分界点より上流側は市の所有、責任分界点より下流側は事業者の所有とする。
⑤ 変電室内の変圧器容量を変更する必要がある場合、変更した変圧器については工事完了後ただちに市に無償譲渡する。

（７） 機器一次側配線
① 原則として、変電室より電源を分岐により取り出し、手元盤は室外機設置場所付近の外壁などを利用して設置すること。
② 校舎間をまたぐ電源配線の場合、原則として地中埋設とすること。その際、既設の管路に空きがある場合は使用可とする。
③ 配管及びボックス類・支持金物はＳＵＳ又は溶融亜鉛メッキとすること。また、異種金属による接触腐食が懸念される箇所は防食処理を行うこと。
④ 電源供給ルートは原則として配管仕様とするが、既設のケーブルラックなどが使用できる場合は、市と協議の上、施工すること。
⑤ 使用するケーブルは原則としてエコマテリアル仕様（ＥＭ）とすること。

（８） 機器二次側配線
① 電源線及び信号線の配線の仕様、サイズの選定は「電気に関する技術基準」および「内線規程 JEA8001」準ずること。電気配線は、JIS C3342［600V ビニル絶縁ビニルシースケーブル平２心または３心（ＶＶＦ）］に規定するもの、またはこれと同等以上のものを使用すること。電源線および信号線の配線は冷媒管と共巻施工とすること。
② リモコン線は最新版の公共建築工事標準仕様書に準ずること。原則として、メタルモール・メタルボックス（２個用薄型）仕様とすること。

（９） ガス配管

① ガス事業者の工事約款を参考に施工すること。
② 施工に先立ち、市へ施工図を提出し、承認を得た後に施工すること。
③ 各校の校門周辺には登下校見守り通知システムが埋設されているため、埋設範囲を確認のうえ掘削作業を行うこと。
④ 責任分界点を設定し、所有権は以下のとおりとする。
・本工事においてガス配管を新規に取出した場合は、敷地内のガス配管については事業者の所有とする。
・敷地内の既設ガス配管から分岐した場合は、分岐部にバルブを設け、バルブ以降を事業者の所有とする。
・敷地内の既設ガス配管を増径して分岐した場合は、敷地内の既設ガス配管（本工事施工範囲外）を工事完了後ただちに市に無償譲渡し、分岐部バルブを設け、バルブ以降を事業者の所有とする。

（１０）既存機器撤去
① 既存の室内機及び室外機の撤去については、市が行うものとする。
ただし、機器に接続されていた配管その他一式は、再使用が可能なものは極力再使用するため、既存撤去範囲を協議により決定するものとする。
② 既存の室内機及び室外機の撤去に際して必要となるアスベスト事前調査については、市が行うものとする。

（１１）仮設
① 外部仮設足場は枠組本足場とし、フェンス等で安全対策を施すこと。
② 養生は関係個所全般とし、ゴミ・ホコリなどが飛散しないように徹底すること。
③ 資材置き場及び廃材置き場は学校と打合せの上、決定すること。また適切に養生すること。
④ 設置中の危険個所には、バリケード、囲い、カラーコーンなどを施し、立ち入り禁止を掲示すること。

（１２）制御機器について
① 室内機リモコンは有線リモコンで各教室に設置し、キーボックスの中に収納すること。
② 各校、エアコンの運転・停止を職員室で一括管理できるようにすること。

（１３）設置留意点
① 冷暖房機設置に際しては、児童・生徒・職員の安全に十分配慮するとともに、日常の学校活動に支障をきたさないよう、原則として夏休み期間(7 月中旬から 8 月末まで)に行うものとする。ただし、夏休み期間以外についても、学校運営に支障をきたさないよう施工できる場合については、市及び学校と協議の上、施工を行えるものとする。
② 冷暖房機設置前に学校と室内機・室外機の設置場所、資材置き場、スケジュール、安全対策、学校行事予定、使用トイレ、鍵の管理、近隣対策等について十分打ち合わせること。
③ 日常の作業実施に当たっては、事前に市および学校に対する開始・終了の報告を徹底すること。
④ 学校休業日の作業は、事前に学校と協議の上実施すること。機械警備が設けられている学校については、警備会社に連絡を取り、保安業務及び機械警備の解除（警備会社実施の場合は有料）について協議すること。なお、費用が発生した場合は事業者の負担とする。
⑤ 救助袋等緊急避難設備の障害にならないよう十分に確認すること。
⑥ 近隣民家への騒音対策を講じること。教室等への騒音についても配慮し必要な対策を講じること。
⑦ 既存構造物の形状変更は必要最低限に止めること。
⑧ 既存設備などの保守・点検の障害にならないよう十分に確認すること。
⑨ 設備等が「校章」、「時計」などの景観上の障害とならないよう配慮を徹底すること。

⑩　学校敷地内に大型車両の搬入出がある場合は、警備員を配置し、安全管理を行うこと。
⑪　校庭に重機等の大型車を乗り入れる場合は、生徒および学校利用者の安全を確保し、必要かつ十分な区画・養生を実施すること。
⑫　設置に際し、市が特に指定する場合はその内容に従うこと。
⑬　冷暖房機の設置終了後、機器・設備図(紙・及びＪｗ－ｃａｄなどの電子データ)及び取り扱い説明書などの図書ならびに設置中の写真を市に提出すること。また、学校に機器の操作方法を十分に説明すること。
⑭　設置した盤、機器に賃貸借物件であることがわかるよう事業者名、設置年月、賃貸借期間を表示するとともに学校ごとの管理番号も併せて表示すること。また、室外機と室内機の組み合わせが相互にわかるような表示を冷暖房機本体に施し、完成図に記すこと。
⑮　設置期間中に発生した設備などの汚れ及び破損・物損は、これらが事業者の責に起因する場合、事業者の責任において現状復帰すること。
⑯　作業中に生じた事故・損害の一切の責任は、これらが事業者の責に起因する場合、その責任を負うものとする。
⑰　仕様書等に記載のない事項についても設置・使用上当然必要と推測される事象については、事業者の負担により完全に実施すること。
⑱　事業者は、賃貸借物件の引渡し以降、物件の規格、性能、機能等に不適合、不完全その他契約の内容に適合しないものがあるときは、特別の定めのない限り、賃貸借期間中、修補、代替物の引渡し、不足分の引渡しによる履行の追完の責めを負うものとする。
⑲　室外機の設置位置は、『基本計画書』の配置図を参考とし、学校との十分な打ち合わせの結果、位置を変更する必要がある場合には、市と協議すること。
⑳　本仕様書に記載のない事項については、最新版の公共建築工事標準仕様書を参考に市と協議の上、対応すること。

５．賃貸借業務に関する仕様

（１）　業務内容

本事業の契約事務の全般を統括し、市や統括管理業務責任者と連絡を取り、事業を円滑に進められるように調整を行う。

（２）　実施体制

①　本事業の契約事務全般について統括し、連絡調整を行う賃貸借業務責任者を事業期間にわたり１名配置すること。
②　賃貸借業務責任者は以下の要件を満たす者とする。
ア．事業者の常勤の自社社員であること。
イ．本事業の目的や趣旨、内容を十分に理解していること。
ウ．事業者および統括管理業務責任者と密に連絡を取り事業全般の調整等ができること。

６．統括管理業務に関する仕様

（１）　業務内容

本事業の設計業務、施工業務、維持管理業務の全体を総合的に把握し、各業務間の連絡調整を適切に行う。

（２）　実施体制

①　本事業の設計業務、施工業務、維持管理業務およびその他業務の全体を総合的に把握し、各業務間の連絡調整を適切に行う統括管理業務責任者を事業期間にわたり１名配置すること。
②　統括管理業務責任者は、以下の要件を満たす者とする。
ア．事業者又は設計業務受託事業者、施工業務受託事業者、若しくは維持管理受託事業者の常勤の自社社員であること。

イ．本事業の目的や趣旨、内容を十分に理解していること。
ウ．設計業務、施工業務および維持管理業務を総合的に統括管理し、本事業を取りまとめることができること。
エ．現場で生じる課題及び市や学校の要望に対し、的確な判断ができること。

（3） 業務の仕様
① 各業務責任者と共に事業スケジュールを管理し、事業予定スケジュールを遵守すること。
② 各業務の履行状況を把握し、本仕様書を満足できているかを管理すること。
③ 各業務責任者及び各業務担当者が業務を円滑に遂行し、法令を遵守するよう管理・監督するとともに、必要に応じて指導すること。
④ 各業務責任者が作成の上、市に提出する各書類・図書等について、市への提出前に、本仕様書に適合しているか確認すること。

7．設計業務に関する仕様
（1） 業務内容
本仕様書に基づき、対象学校の普通教室において空調設備を整備する工事（附帯工事を含む。）に必要な設計を行う。

（2） 実施体制
① 本事業の設計業務を総合的に管理する設計業務責任者を１名配置すること。
② 設計業務責任者は、以下の要件を満たす者とする。
ア．事業者又は設計業務受託事業者の常勤の自社社員であること。
イ．本事業の目的や趣旨、内容を十分に理解していること。
ウ．現場で生じる課題及び市や学校の要望に対し、的確な判断ができること。

（3） 業務の仕様
① 本業務に必要となる電気、ガスのエネルギーについて、既存の容量では不足すると予測される場合には、適切な措置を講じたうえで、空調設備及び既存の設備に影響を来さないように考慮すること。
② 現地確認により、空調設備の設置に支障をきたす状況が予想された場合、直ちに市に報告し、対応について協議すること。
③ 既存設備の保守点検等で障害にならないように空調設備を設置すること。
④ 空調設備の設置に際し、既存構造物の形状変更は必要最小限とすること。
⑤ 配管・配線等の敷設については、学校活動に支障のないよう配慮すること。
⑥ 本仕様書に記載がない事項についても業務の遂行にあたり当然必要と推測される場合は、事業者の負担により実施すること。
⑦ 設計業務にあたり必要となる各種許可申請、届出等がある場合は、事業者の責任において、適切に実施すること。

8．施工業務に関する仕様
（1） 業務内容
本仕様書に基づき、対象学校の普通教室において空調設備を整備する工事を行う。

（2） 実施体制
① 本事業の施工業務を総合的に管理する施工業務責任者を業務全体で１名配置すること。
② 施工業務責任者は、以下の要件を満たす者とする。
ア．事業者又は施工業務受託事業者の常勤の自社社員であること。
イ．本事業の目的や趣旨、内容を十分に理解していること。
ウ．現場で生じる課題及び市や学校の要望に対し、的確な判断ができること。

（３） 業務の仕様

① 施工にあたり、既存設備の電灯・動力・用水、トイレは使用できるものとする。
② 施工業務等にあたって施設に立ち入る際は、作業着や腕章等を着用し、容易に識別できるようにすること。
③ 車両進入等については、必要に応じて交通誘導員を配置すること。なお、登下校の集中時間帯は工事車両の通行を原則禁止とする。
④ アスベスト含有建材の取扱いについて、関係法令等を遵守し、適切に対応すること。アスベスト対策費及びそれに係る処理費用は、事業者の負担とする。
⑤ 空調設備の供用開始前に試運転を行い、正常に稼働するよう調整すること。なお、試運転調整結果がメーカー基準値等の判定基準に満たない場合には、適正な是正処置を講じること。
⑥ 諸官庁への届出の手続等は、事業者の責任において遅滞なく行うこと。手続き費用は事業者の負担とする。
⑦ 工事期間中に当該学校の敷地内において、他案件の工事や作業等が発生した場合は、互いに事業を円滑に進められるよう、当該工事の工事請負者等と十分に調整を行うこと。
⑧ 施工に先立ち、施工年度の早々に施工概要説明会を学校ごとに実施すること。

９．維持管理業務に関する仕様

（１） 業務内容

賃貸借期間中において、空調設備を常に正常に安全かつ良好に使用できるよう維持管理業務を行うものとする。

（２） 実施体制

① 維持管理業務を総合的に管理する維持管理業務責任者を１名配置すること。
② 維持管理業務責任者は、以下の要件を満たす者とする。
ア．事業者又は維持管理業務受託事業者の常勤の自社社員であること。
イ．本事業の目的や趣旨、内容を十分に理解していること。
ウ．現場で生じる課題及び市や学校の要望に対し、的確な判断ができること。
③ 維持管理業務責任者は、設計業務責任者と兼務することはできない。

（３） 業務仕様（維持管理業務全般）

① 本事業において空調設備を整備した教室の温熱環境が常に良好となるよう維持管理業務を行うこと。
② 空調設備の定期点検、室内機及び室外機の熱交換器洗浄、フィルター清掃、ドレン配管清掃、消耗品及び部品の交換、修繕、更新などを行うこと。
③ 予防保全の視点を持って維持管理業務を行うこと。
④ 不具合が見つかった場合は、速やかに対処方法を検討し、市に報告のうえ、改善対策を講じること。
⑤ 作業員は、メーカーから修理・点検に関する研修を受けている等、空調設備に関する専門的な知識を有していること。また、いかなる故障等にも迅速に対応できる技術を有すること。
⑥ 維持管理期間において、本仕様書に定めた性能基準が満たされない場合は、早急に改善策を検討し、市の指示に基づき改善すること。
⑦ 市又は学校から空調設備の取扱い方法や操作方法等について、質問を受けた場合は、適切に説明及び助言を行うこと。
⑧ 市又は学校からの問合せや照会等には、最低でも平日の午前８時から１８時までの間は連絡を受けられる体制とすること。
⑨ 事業者は、維持管理業務にあたり、洗浄・清掃費、交換部品費、補充部品費、出張費、作業費、諸経費等の経費を負担すること。

⑩　現場にて、維持管理業務を行うための光熱水費は市の負担とする。
⑪　賃貸借期間中、自らを被保険者とした損害保険（賃貸借対象設備に付保する動産総合保険をいう。）に加入すること。また保険料は事業者が負担する。
⑫　本仕様書に記載がない事項についても維持管理上当然必要と推測される場合は事業者の負担により実施すること。

（４）　保守点検業務

①　メーカーが推奨する定期点検、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）が定める簡易検査及び定期点検、その他必要な項目の点検を実施すること。なお、賃貸借期間中に関係法令の改正等があり、保守点検の内容に変更が生じた場合は、市に報告のうえ、適切に対応すること。
②　毎年の点検は、第１回目を４月から６月、第２回目を１０月から１２月に実施し、室外機の外見目視や部品劣化の確認、室内機のフィルター目詰まりの確認、ドレン配管の詰まりの確認、外観異常の確認等を点検項目とすること。
③　ＧＨＰの場合は、以下の本点検を実施すること。

ア．第１回本点検
・設置後５年経過又は室外機運転時間 10,000 時間到達時のいずれか早い時期に実施すること。

イ．第２回本点検
・設置後１０年経過又は室外機運転時間 20,000 時間到達時のいずれか早い時期に実施すること。

ウ．第３回本点検
・室外機運転時間 30,000 時間到達時に実施すること。ただし、賃貸借期間中に運転時間が 30,000 時間に到達しない場合は実施しない。

④　室内機については、フィルター清掃を年２回（冷房使用開始前、暖房使用開始前）行うこと。
⑤　点検により、消耗劣化部品や不具合箇所を早期に発見し、改善工事を実施すること。
⑥　賃貸借期間終了の１年前にその時点の空調設備、電気設備の状況及び今後の保全のために必要となる資料の作成を行い、市に提出すること。
⑦　業務実施にあたっては、日程等を事前に市及び各学校と協議し決定すること。
⑧　業務実施にあたっては、児童、教職員、学校関係者の安全に十分配慮するとともに、日々の学校活動に支障が生じないよう十分に配慮すること。
⑨　作業後の片づけは、事業者の責任において行い、空調設備等の状態を再確認すること。
⑩　業務実施に伴い、施設及び設備、備品等を破損した場合は、責任をもって取り換え又は修繕を行うこと。
⑪　その他、本仕様書に定めのない事項については、その都度、市と協議すること。

（５）　故障対応等

①　緊急時に備え、故障発生時に電話で応答できる体制を整えること。また、緊急時の応急措置及び連絡方法については、市及び各学校と事前に打ち合わせておくこと。
②　機器の故障等による不具合又は仕様未達成の状況が発生した場合は、事業者の責任により速やかに修理等の対策を実施すること。
③　市又は学校から運転不良、騒音、温熱環境不良及び機器の故障等による不具合発生の連絡があった際は、速やかに当該学校を訪問し、点検及び修理等を行うこと。
④　不具合発生の連絡があった際の現地への訪問は、原則として連絡を受けた当日（当日が難しい場合は、翌営業日）に行うこと。
⑤　当日中の修理等が困難な場合は、市又は学校から連絡を受けた日から１０日以内に修理又は交換等を行うよう努めること。
⑥　修理等が長期にわたる場合は、市と協議のうえ、適切な代替措置を講じること。

⑦　改善工事等が必要な場合は、設計業務、施工業務で規定する要件を満足すると認められる体制及び資格を有する者等が実施すること。また、必要に応じて市の立会いによる確認を受けること。

（6）付随業務

①　市との打合せ内容については速やかに議事録を作成し、市へ提出すること。
②　維持管理業務にあたり、諸官庁への各種許可申請、届出等がある場合は、事業者の責任において適切に許可申請、届出を実施すること。
③　市から電気、ガスの消費量の計測記録及び室外機の運転時間計測記録の提供を求められた際には、紙及びデータにて提供すること。
④　必要に応じて市が行う現況確認に協力すること。

1．　提出書類及び報告書

事業者は、次に示す書類を市に提出するものとする。

（1）　賃貸借業務全般に係る提出書類

提出時期	品目	様式	数量
契約締結後	業務責任者選定通知	任意	1

（2）　統括業務に係る提出書類

提出時期	品目	様式	数量
契約締結後	業務責任者選定通知	任意	1

（3）　設計業務に係る提出書類

提出時期	品目	様式	数量
業務着手前	設計業務責任者選定通知	任意	1
	設計業務計画書 ・業務工程表 ・組織体制表 ・使用する主な図書及び基準 ・連絡体制　等	任意 （電子データ含む）	1
業務完了後	設計計算書	任意 （電子データ含む）	1
	設計図 ・案内図、配置図 ・平面図（空調設備、電気設備、ガス設備） ・受変電設備単線結線図 ・その他施工上必要な図面	任意 Ａ４ファイル綴じ （電子データ含む）	1
	諸官庁届出書類の写し	任意 Ａ４ファイル綴じ （電子データ含む）	1

（4）　施工業務に係る提出書類

提出時期	品目	様式	数量
業務着手前	施工業務責任者選定通知	任意	1
	施工業務計画書 ・業務工程表	任意 Ａ４ファイル綴じ	1

	・組織体制表 ・緊急連絡表 ・施工体制 ・工事管理業務責任者および現場代理人選定通知書 ・仮設計画 ・使用機器および材料通知書 ・機器承認図書（納品機器仕様書） ・施工図 ・諸官庁届出リスト ・下請負契約書	（電子データ含む）	
業務完了後	完成図書 ・完成図 ・出荷証明書 ・産業廃棄物管理表（マニュフェスト関係） ・フロン排出抑制法に基づく充填証明書 ・諸官庁届出書類の写し ・試験成績表 ・試運転報告書	任意 Ａ４ファイル綴じ （電子データ含む）	1

（５） 維持管理業務に係る提出書類

提出時期	品目	様式	数量
業務着手前	維持管理業務責任者選定通知	任意	1
	維持管理業務計画書（全期間） ・業務工程表 ・組織体制表 ・連絡体制表 ・業務実施手順書 ・業務実施基準	任意 Ａ４ファイル綴じ （電子データ含む）	1
業務期間中	年間維持管理計画書 ・業務工程表 ・組織体制表 ・業務実施手順書	任意 Ａ４ファイル綴じ （電子データ含む）	1
	半期業務報告書 ・保守点検報告書 ・フロン類の簡易・定期点検記録	任意 Ａ４ファイル綴じ （電子データ含む）	1
	使用実績報告書	任意 Ａ４ファイル綴じ （電子データ含む）	1

① 年間維持管理計画書（各年度１回）
各業務年度（毎年４月１日から翌年の３月３１日まで）の維持管理業務開始の１か月前までに「年間維持管理計画書」を作成し、遅滞なく市に提出すること。ただし、初年度については賃貸借業務開始の１か月前までに提出すること。

② 半期業務報告書（各年度２回）
賃貸借期間中、保守点検報告（メーカーが定める定期点検、その他必要に応じて実施した保守点検の実施記録）及びフロン類の簡易・定期点検記録を整理した「半期業務報告

書」を各年度２回（上半期及び下半期）作成し、市に提出すること。ただし、初年度及び最終年度については各１回の提出とする。

③　使用実績報告書（各月１回）
賃貸借期間中において、毎月使用したエネルギー量及び室外機の運転時間を施設ごとに報告書にまとめ、半期に一度、市に提出すること。

２．その他

①　市は機器の設置及び保守管理に必要な光熱水費を負担する。

②　事業者は賃貸借期間中、自らを被保険者とした損害保険（賃貸借対象設備に付保する動産総合保険をいう）に加入する。また保険料は事業者が負担する。

③　リース期間満了後の賃貸借物件は、市による撤去廃棄を予定していることから、事業者が市に無償譲渡するものとする。

④　冷暖房機の設置に際しては、各校のガスインフラ敷設状況をガス会社へ必ず確認すること。

⑥　市川市環境保全条例や市川市火災予防条例および、その他関連法令に基づく必要書類など、法令等により提出が必要な書類を適切に提出すること。

⑦　その他、以下の事項に留意すること

ア．本業務にあたって、市内の会社と可能な限り連携をとるよう努めること。

イ．賃貸借物件にかかる公租公課は事業者が負担すること。

ウ．事業者は、本業務により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

エ．冷暖房機設置に伴う、配管、配線、防護柵の取り付け、室外機の設置、（変電設備の容量アップ及び、所轄官公庁などへの届出、主任技術者の立会いなどを含む）並びに賃貸借期間中の冷暖房機の保守点検費など関連する全ての経費は契約金額（賃貸料）に含まれるものとする。

オ．本仕様書に定めのない事項については、市担当者と協議の上、処理すること。

カ．事業者は暴力団等排除に係る契約解除に関する特約事項を遵守すること。

３．適用基準等

本事業の実施にあたっては、関係法令、条例、規則、要綱を遵守するとともに、各種基準、指針等についても本事業の要求仕様と照らし適宜参考とすること（特に記載のないものは国土交通省大臣官房官庁営繕部監修とする）。また、関係法令、条例、規則、要綱、基準、指針等はすべて公募時点において最新版を適用すること。

なお、本事業の実施に関して特に留意すべき関係法令、条例、適用基準等は次のとおりである。

①　法令等

建築基準法
消防法
労働基準法
労働安全衛生法
電気事業法
騒音規制法
振動規制法
学校保健安全法
計量法
建築士法
建設業法
大気汚染防止法
建築物における衛生環境の確保に関する法律
エネルギーの使用の合理化に関する法律
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
廃棄物の処理及び清掃に関する法律

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
石綿障害予防規則
ガス事業法
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
電気設備に関する技術基準を定める省令
その他関連する法令等

② 条例等千葉県建築基準法施工条例
市川市環境保全条例
市川市環境保全条例施行規則
市川市火災予防条例
市川市火災予防条例施行規則
市川市下水道条例
その他関連する条例、規定等

③ 基準・指針等
学校環境衛生基準［文部科学省］
公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）［国土交通省］
建築工事標準詳細図［国土交通省］
公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）［国土交通省］
公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）［国土交通省］
建築設備設計基準［国土交通省］
建築設備耐震設計・施工指針［独立行政法人建築研究所監修］
官庁施設の総合耐震計画基準［国土交通省］
建築工事監理指針［国土交通省］
電気設備工事監理指針［国土交通省］
機械設備工事監理指針［国土交通省］
建築保全業務共通仕様書［国土交通省］
工事写真の撮り方　建築設備編［国土交通省監修］
内線規程［社団法人　日本電気協会］

市川市立真間小学校外１１校冷暖房機賃貸借

基本設計（案）

令和８年１１月

市川市教育委員会
教育振興部　教育施設課

１．概要

本賃貸借は、市川市内の小学校10校（220教室）、中学校2校（34教室）、計12校（254教室）の普通教室等に冷暖房設備を整備するものである。

２．学校別整備対象教室一覧

No.	学校名	対象教室	GHP方式	EHP方式
1	真間小学校	22　教室	○	
2	冨貴島小学校	22　教室	○	
3	平田小学校	10　教室	○	
4	行徳小学校	33　教室	○	
5	南行徳小学校	28　教室	○	
6	新浜小学校	30　教室	○	
7	富美浜小学校	27　教室	○	
8	柏井小学校	13　教室	○	
9	塩焼小学校	27　教室	○	
10	福栄小学校	8　教室	○	
小学校　計		220　教室	10　校	0　校
11	南行徳中学校	20　教室	○	
12	妙典中学校	14　教室		○
中学校　計		34　教室	1　校	1　校
合　計（小・中）		254　教室	11　校	1　校

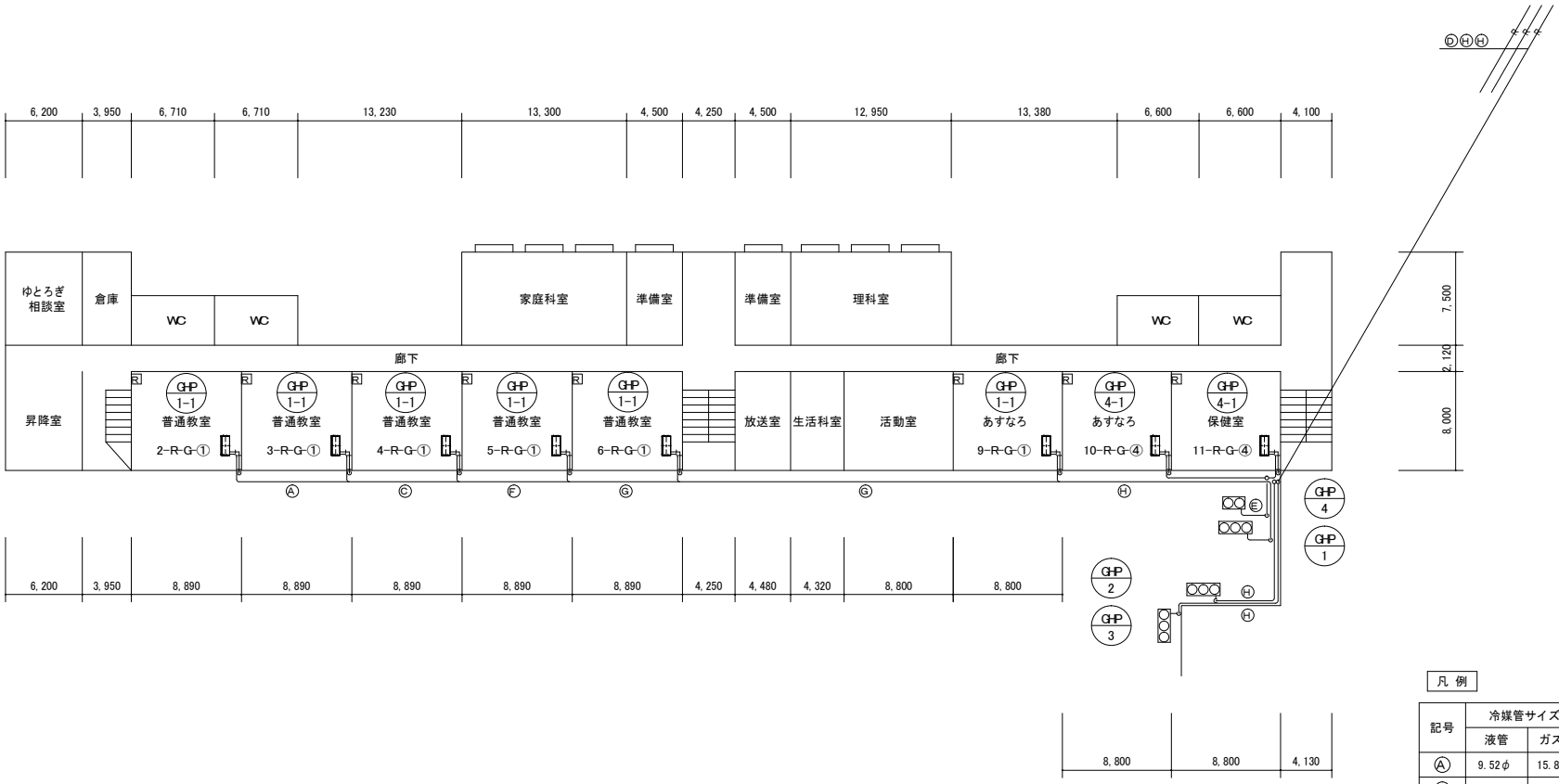
３．学校別既存機器配置図

別紙

機器表【既存】

記号	名称	仕様	台数	備考
GHP1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP1-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP2	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP2-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP3	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　71.0kw	1	
	室外機	消費電力　1.36kW		
GHP3-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	5	
	室内機　天井吊形			
GHP4	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　71.0kw	1	
	室外機	消費電力　1.36kW		
GHP4-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	5	
	室内機　天井吊形			

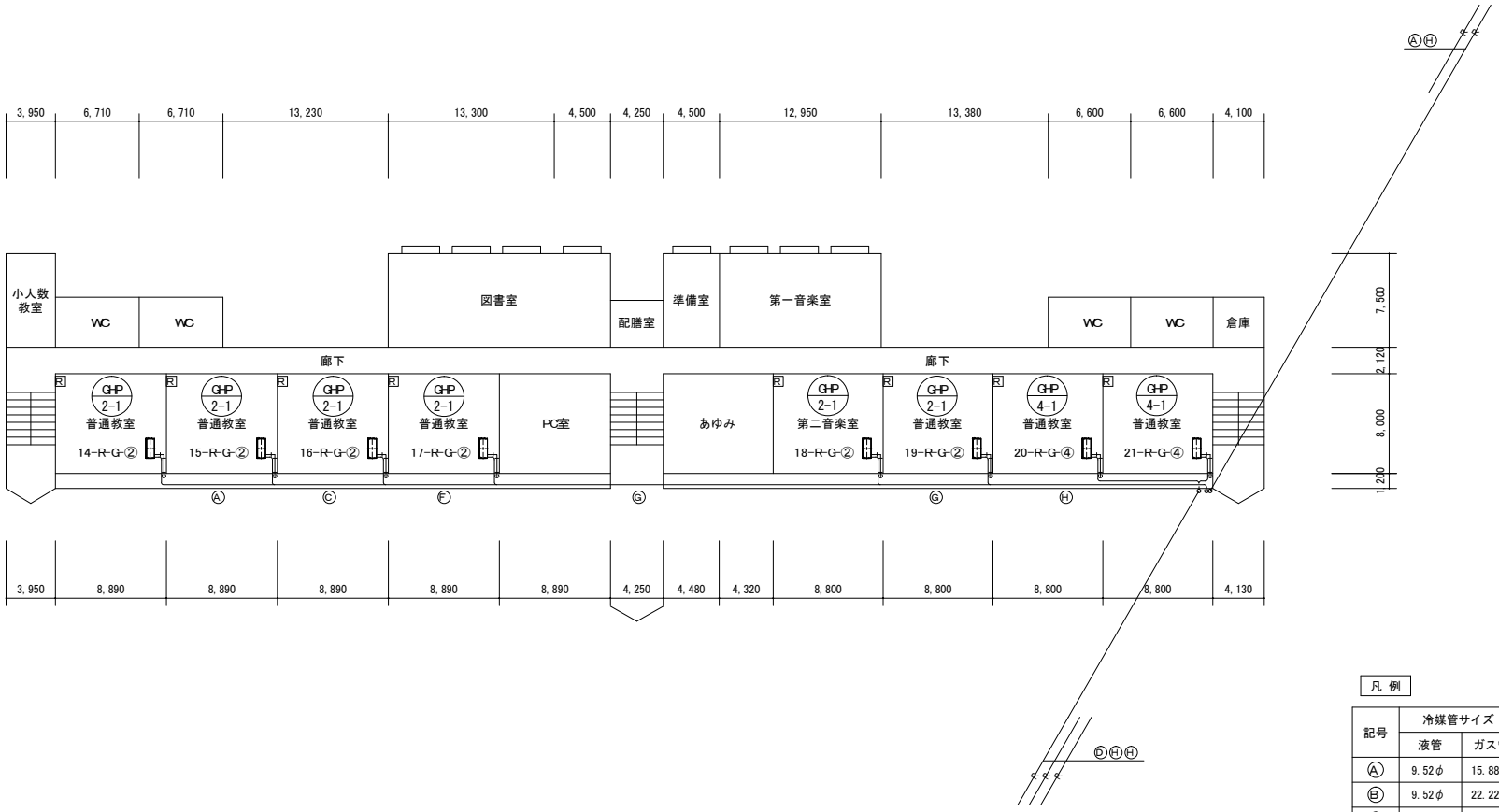
記号	名称	仕様	台数	備考



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	25.40φ
Ⓓ	12.70φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	22.22φ	38.10φ

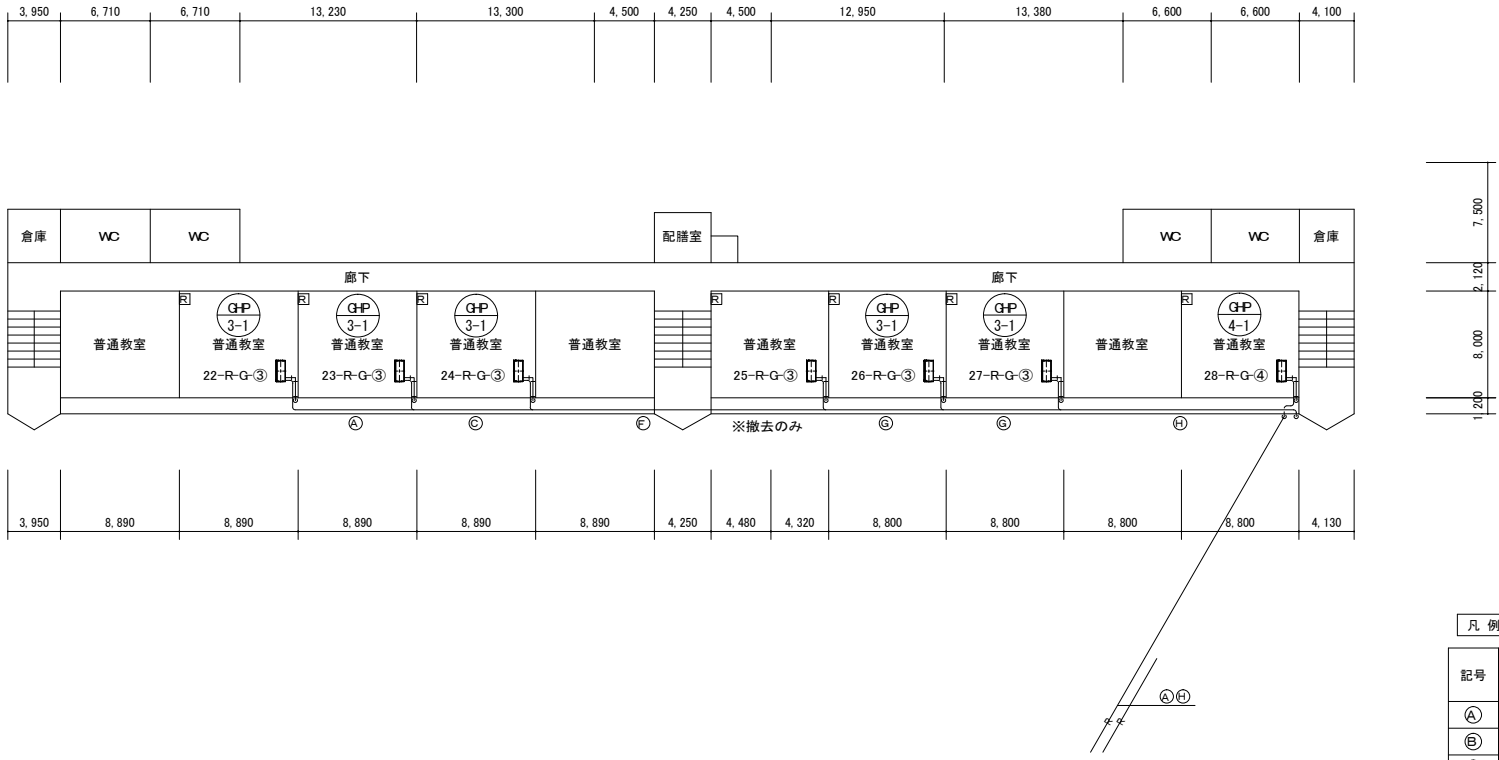
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立真間小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市真間4丁目1番1号）	1階平面図（真間小学校）	A3:1/400	M02



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	25.40φ
Ⓓ	12.70φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	22.22φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （ 市川市立真間小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市真間4丁目1番1号）	2階平面図（真間小学校）	A3:1/400	M03



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	25.40φ
Ⓓ	12.70φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	22.22φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立真間小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市真間4丁目1番1号）	3階平面図（真間小学校）	A3:1/400	M04

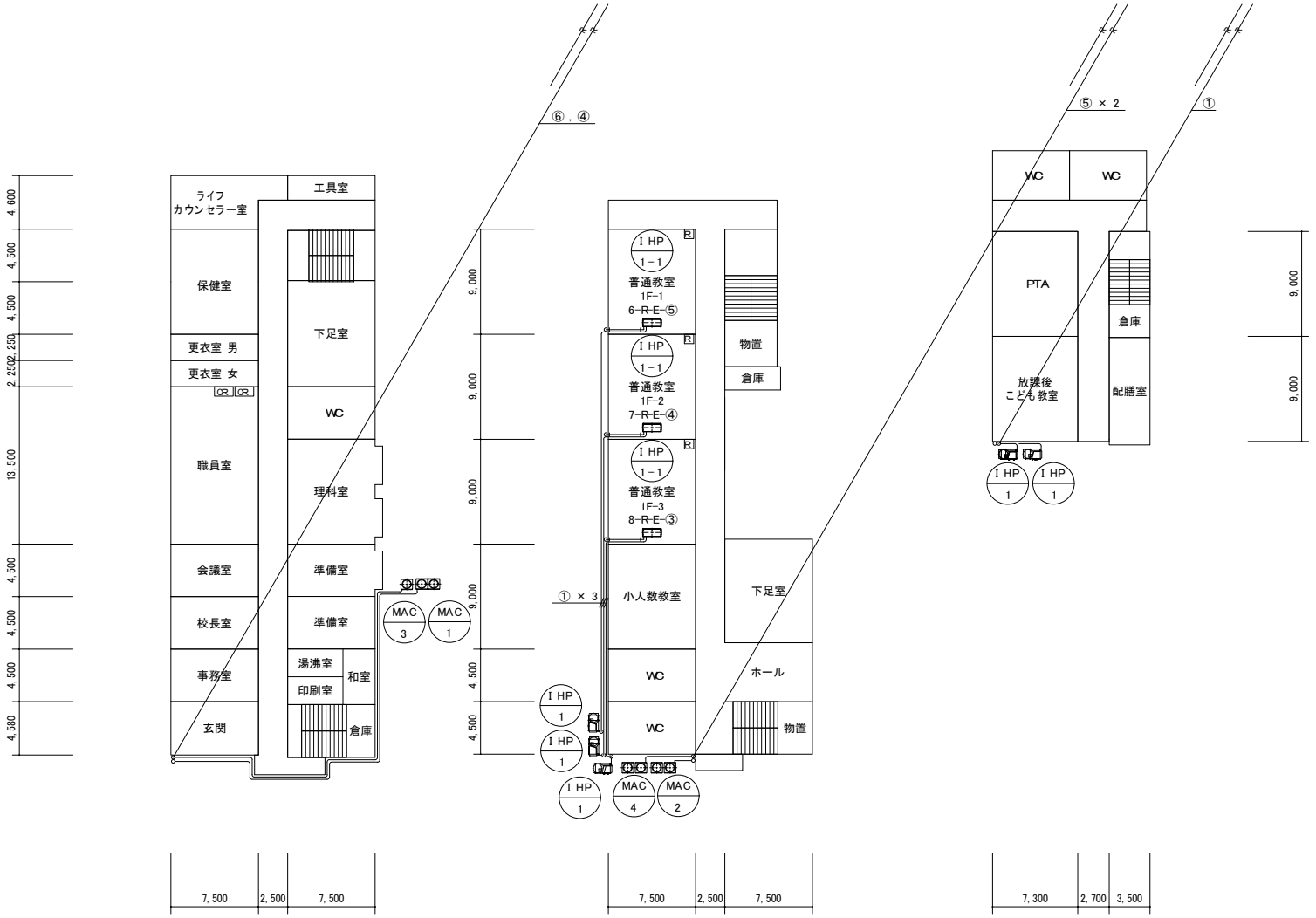
機器表【 既存】

記号	名称	仕様	台数	備考
MAC-１	空冷ヒ ート ポンプマルチエアコン	冷房能力　 73.0 kw	1	
	室外機	消費電力　冷房時　 21.5kW		
MAC-１-１	空冷ヒ ート ポンプマルチエアコン	冷房能力　 12.5 kw	5	
	室内機　天井吊形			
MAC-２	空冷ヒ ート ポンプマルチエアコン	冷房能力　 56.0 kw	1	
	室外機	消費電力　冷房時　 16.3kW		
MAC-２-１	空冷ヒ ート ポンプマルチエアコン	冷房能力　 12.5 kw	4	
	室内機　天井吊形			
MAC-３	空冷ヒ ート ポンプマルチエアコン	冷房能力　 45.0 kw	1	
	室外機	消費電力　冷房時　 13.0kW		
MAC-３-１	空冷ヒ ート ポンプマルチエアコン	冷房能力　 12.5 kw	3	
	室内機　天井吊形			
MAC-４	空冷ヒ ート ポンプマルチエアコン	冷房能力　 56.0 kw	1	
	室外機	消費電力　冷房時　 16.3kW		
MAC-４-１	空冷ヒ ート ポンプマルチエアコン	冷房能力　 12.5 kw	4	
	室内機　天井吊形			
ＩHP-１	氷蓄熱空冷ヒ ート ポンプエアコン	冷房能力(蓄熱冷房時)　 12.5 kw	5	
	室外機	消費電力　蓄熱冷房時　 2.63kW		
ＩHP-１-１	氷蓄熱空冷ヒ ート ポンプエアコン	冷房能力　 12.5 kw	5	
	室内機　天井吊形			
EHP-１	空冷ヒ ート ポンプエアコン	冷房能力　 12.5 kw	1	
	室外機	消費電力　 4.20kW		
EHP-１-１	空冷ヒ ート ポンプエアコン	冷房能力　 12.5kw	1	
	室内機　天井吊形			

記号	名称	仕様	台数	備考

冷媒管サイズ表

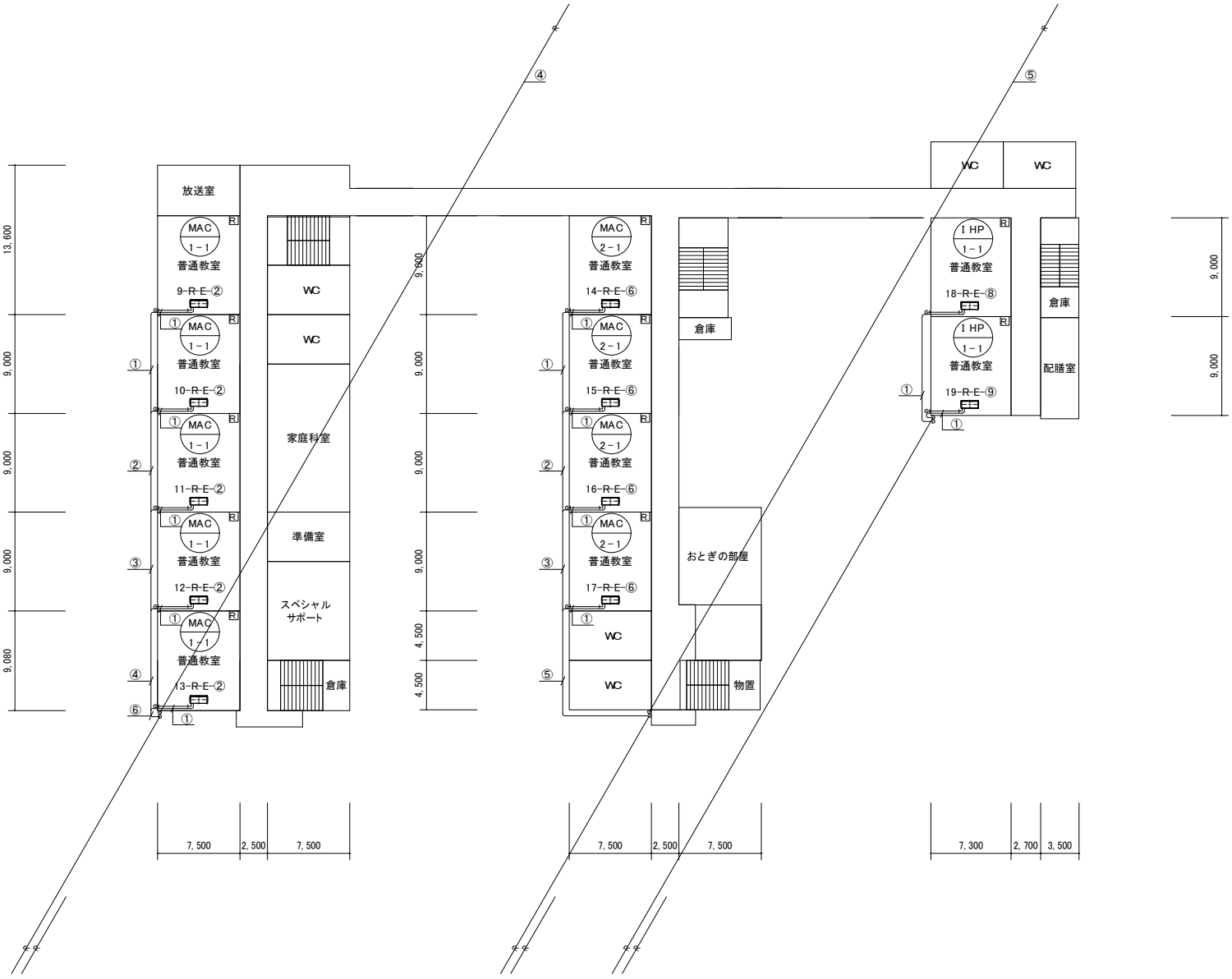
①	15.88φ	9.52φ
②	22.22φ	9.52φ
③	25.40φ	12.70φ
④	28.58φ	12.70φ
⑤	28.58φ	15.88φ
⑥	31.75φ	19.05φ



市川市教育振興部教育施設課 市川市　南八幡２丁目２０番２号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立冨貴島小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市八幡6丁目10番11号）	１階平面図(冨貴島小学校)	A3:1/400	M06

冷媒管サイズ表

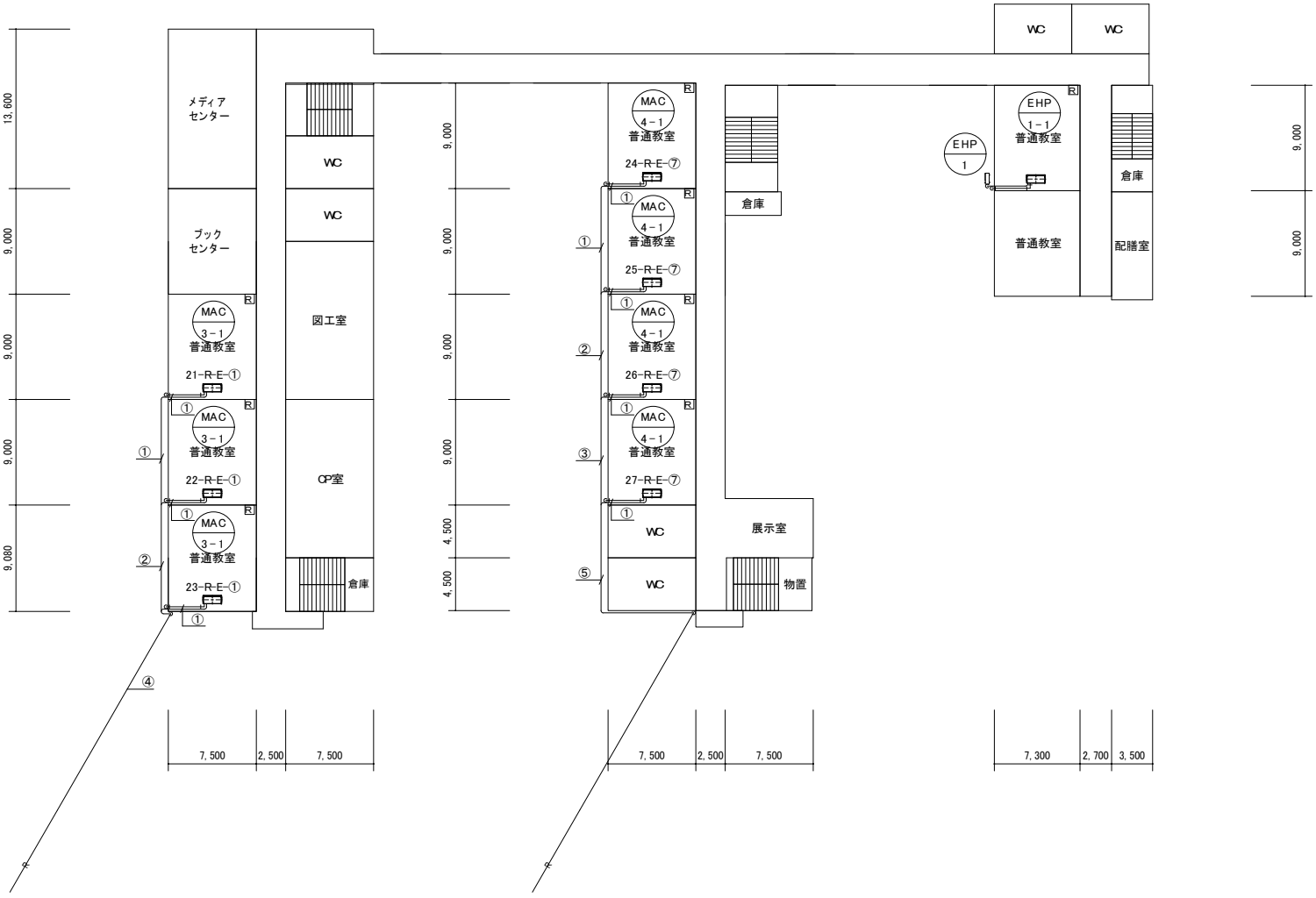
①	15.88φ	9.52φ
②	22.22φ	9.52φ
③	25.40φ	12.70φ
④	28.58φ	12.70φ
⑤	28.58φ	15.88φ
⑥	31.75φ	19.05φ



市川市教育振興部教育施設課 市川市　南八幡２丁目２０番２号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立冨貴島小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市八幡6丁目10番11号）	２階平面図(冨貴島小学校)	A3:1/400	M07

冷媒管サイズ表

①	15.88φ	9.52φ
②	22.22φ	9.52φ
③	25.40φ	12.70φ
④	28.58φ	12.70φ
⑤	28.58φ	15.88φ
⑥	31.75φ	19.05φ



部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
							市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借（市川市立冨貴島小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所（市川市八幡6丁目10番11号）	3階平面図(冨貴島小学校)	A3:1/400	M08

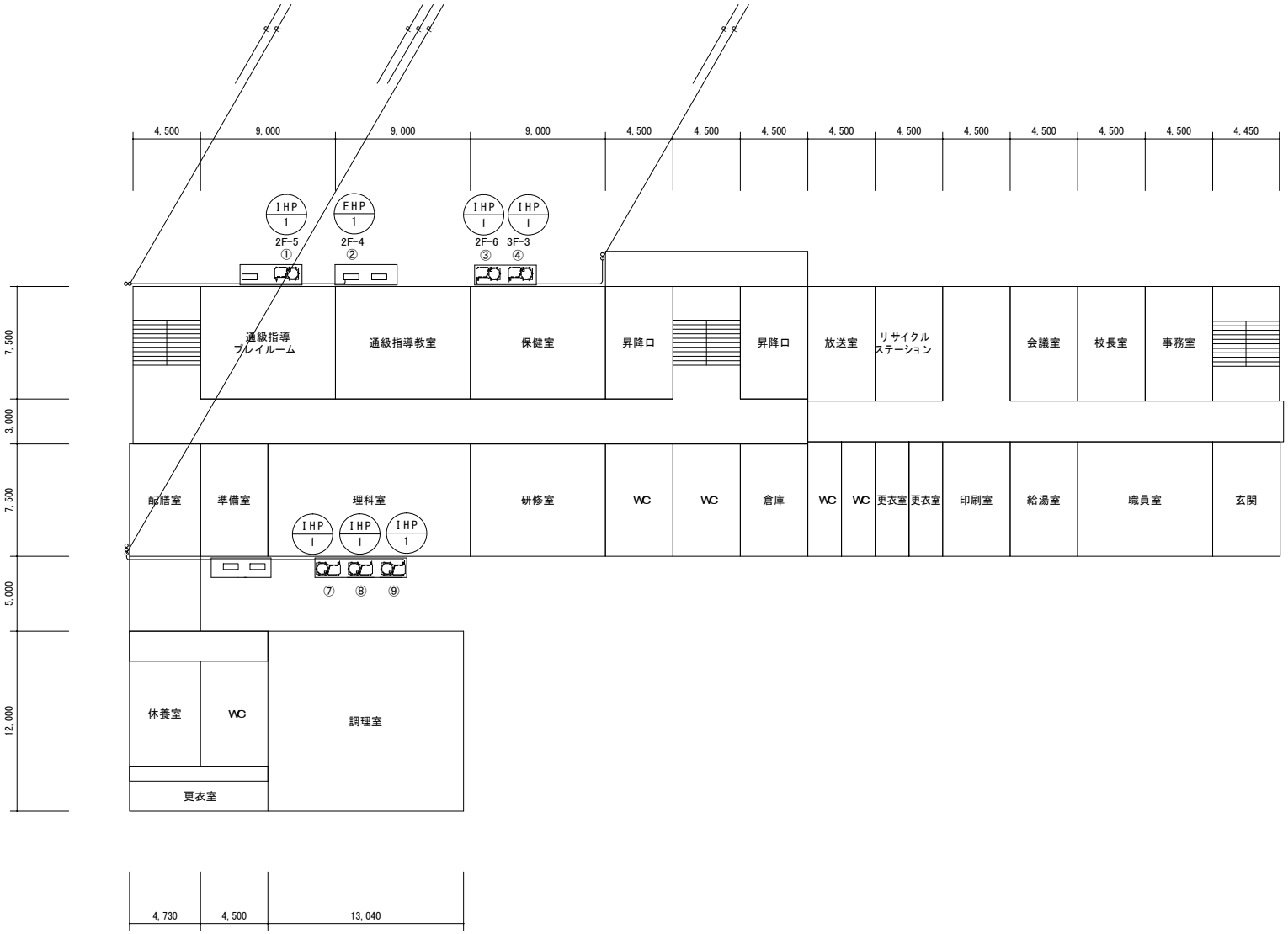
市川市教育振興部教育施設課
市川市　南八幡２丁目２０番２号

機器表【既存】

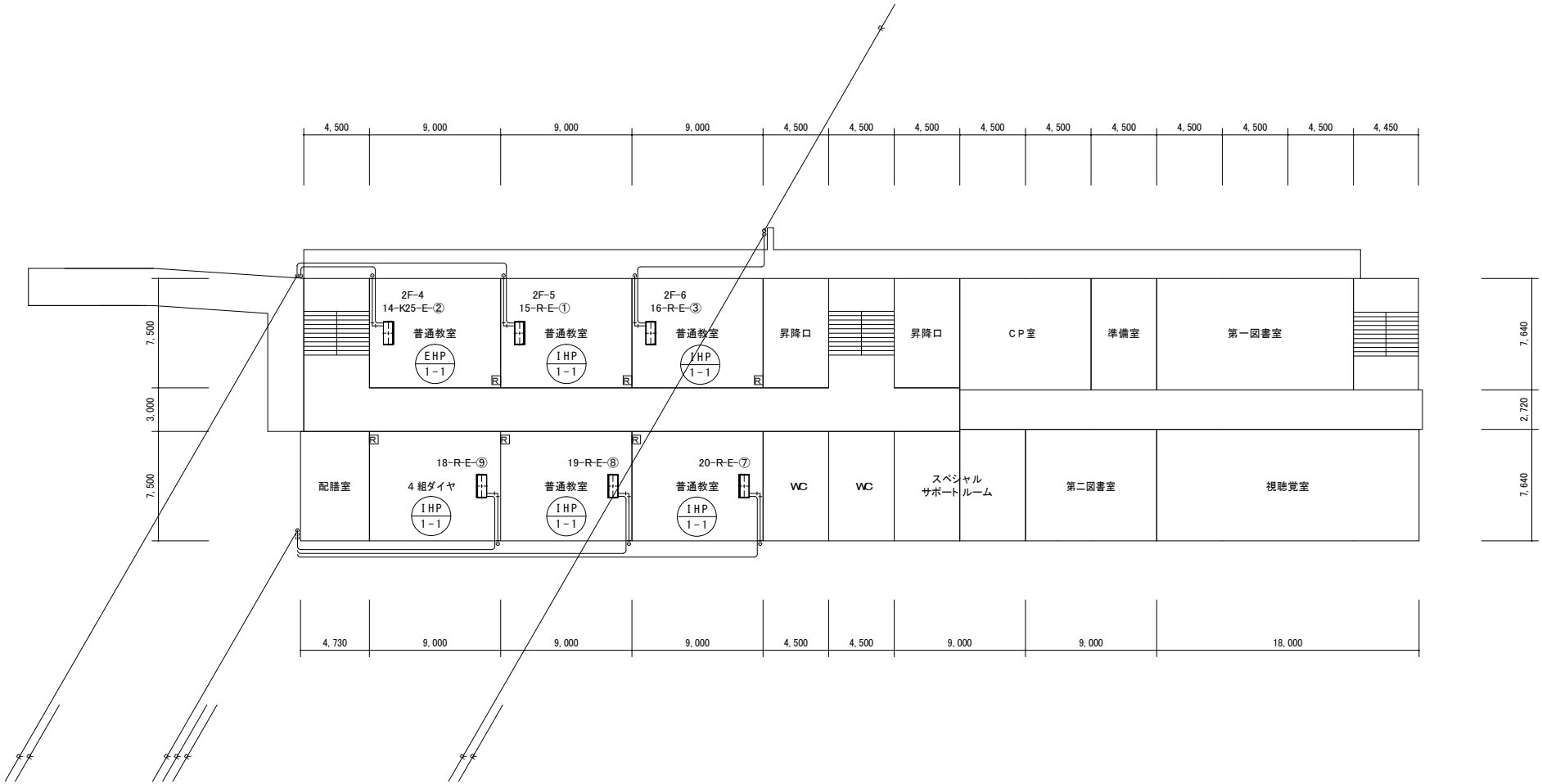
記号	名称	仕様	台数	備考
IHP1	氷蓄熱空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力（蓄熱冷房時） 12.5kW	6	
	室外機	消費電力 2.63kW		
IHP1-1	氷蓄熱空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 12.5 kw	6	
	室内機 天井吊形			
EHP1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 12.5 kw	4	
	室外機	消費電力 4.20kW		
EHP1-1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 12.5 kw	4	
	室内機 天井吊形			

記号	名称	仕様	台数	備考

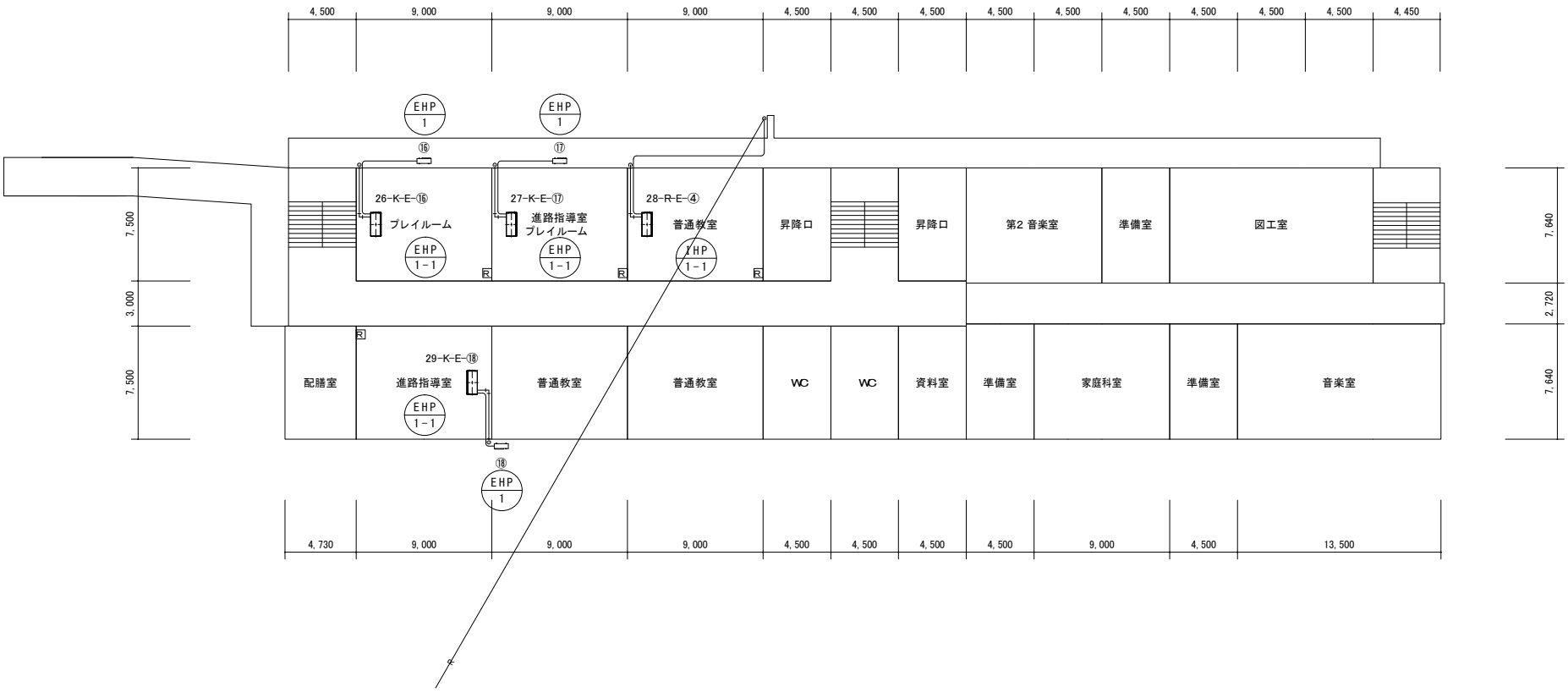
市川市教育振興部教育施設課 市川市 南八幡２丁目２０番２号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立平田小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市平田3丁目28番1号）	機器表（平田小学校）	N.S	M09



市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立平田小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市平田3丁目28番1号）	1階平面図（平田小学校）	A3:1/400	M10



市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立平田小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市平田3丁目28番1号）	2階平面図（平田小学校）	A3:1/400	M11



市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立平田小学校）	市川市真間4丁目1番1号外12箇所 （市川市平田3丁目28番1号）	3階平面図（平田小学校）	A3:1/400	M12

機器表【既存】

記号	名称	仕様	台数	備考
GHP1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP1-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	5	
	室内機　天井吊形			
GHP2	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP2-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP3	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP3-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP4	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP4-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP5	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP5-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP6	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　14.0 kw	1	
	室外機	消費電力　0.38kW		
GHP6-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	1	
	室内機　天井吊形			
EHP1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	2	
	室外機	消費電力　4.2kW		
EHP1-1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	2	
	室内機　天井吊形			

記号	名称	仕様	台数	備考
EHP2	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	1	
	室外機	消費電力　4.2kW		
EHP2-1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　6.3 kw	2	

市川市教育振興部教育施設課 市川市　南八幡２丁目２０番２号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立行徳小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市富浜1丁目1番40号）	機器表（行徳小学校）	N.S	M13



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

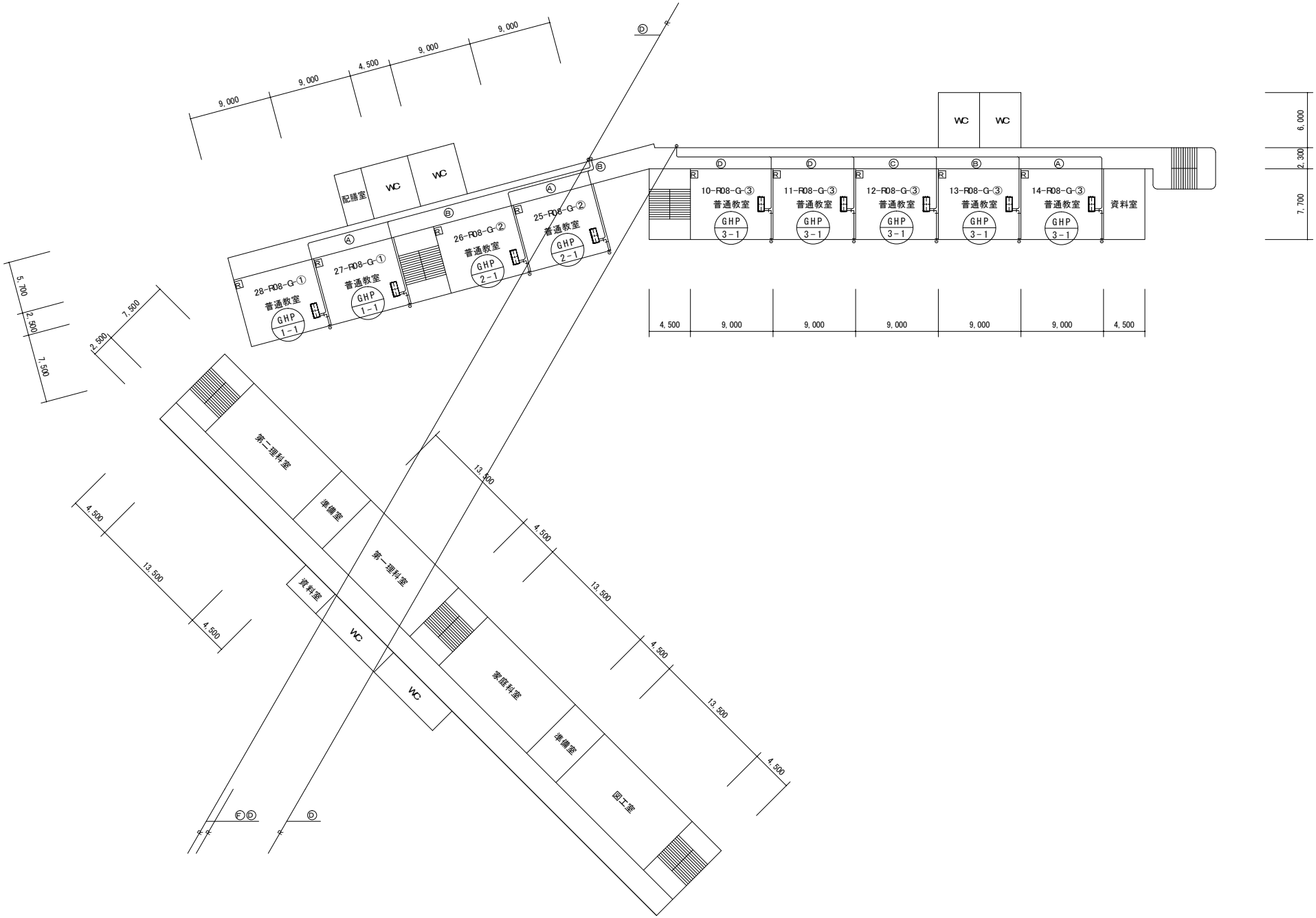
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立行徳小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市富浜1丁目1番40号）	1階平面図（行徳小学校）	A3:1/400	M14



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立行徳小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市富浜1丁目1番40号）	2階平面図（行徳小学校）	A3:1/400	M15



市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立行徳小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市富浜1丁目1番40号）	3階平面図（行徳小学校）	A3:1/400	M16



凡 例

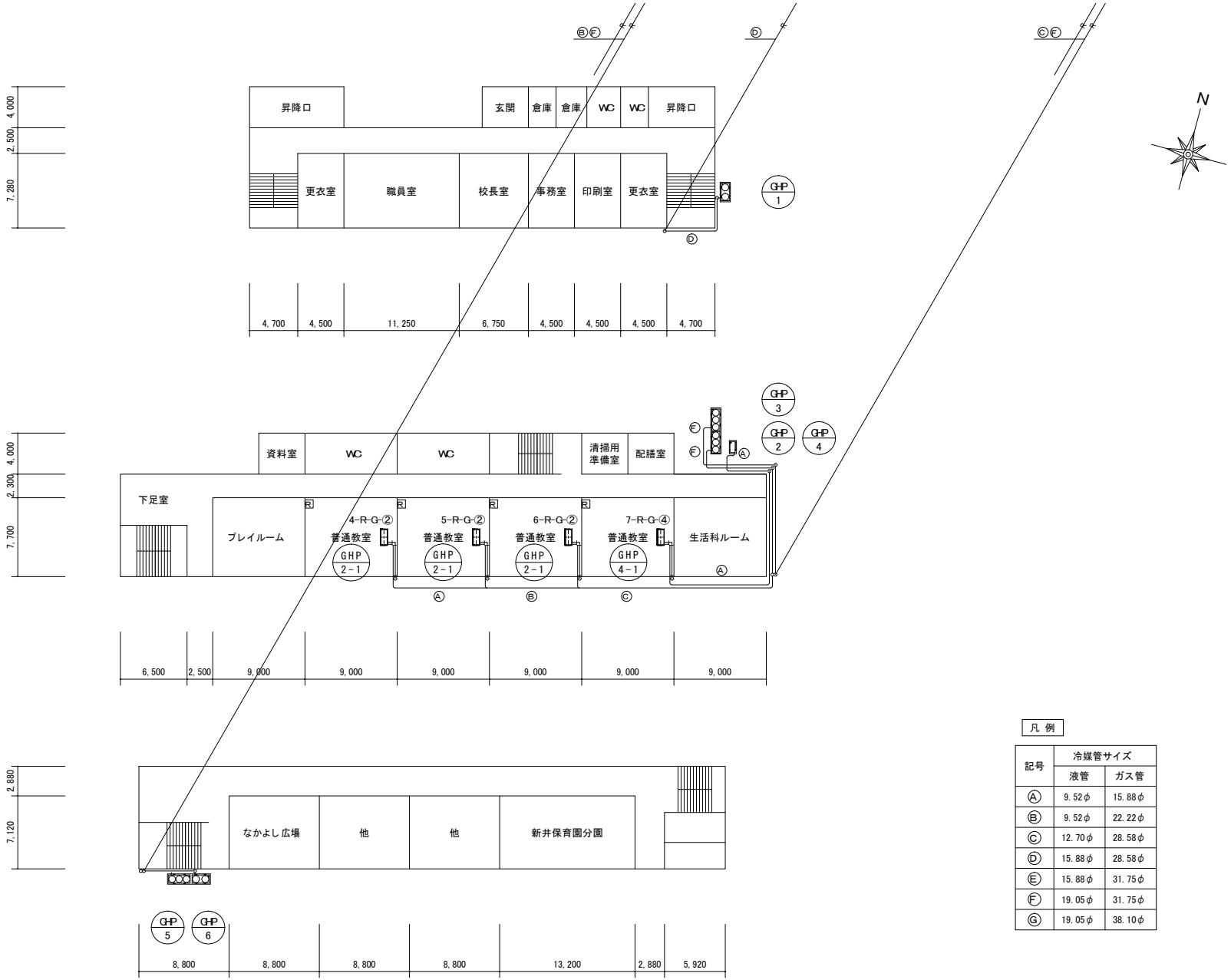
記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立行徳小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市富浜1丁目1番40号）	4階平面図（行徳小学校）	A3:1/400	M17

機器表【既存】

記号	名称	仕様	台数	備考
GHP1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　56.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.26kW		
GHP1-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	4	
	室内機　天井吊形			
GHP2	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP2-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP3	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP3-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP4	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　14.0 kw	1	
	室外機	消費電力　0.38kW		
GHP4-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	1	
	室内機　天井吊形			
GHP5	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP5-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP6	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　28.0 kw	1	
	室外機	消費電力　0.50kW		
GHP6-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	2	
	室内機　天井吊形			
EHP1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	3	
	室外機	消費電力　4.20kW		
EHP1-1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	3	
	室内機　天井吊形			

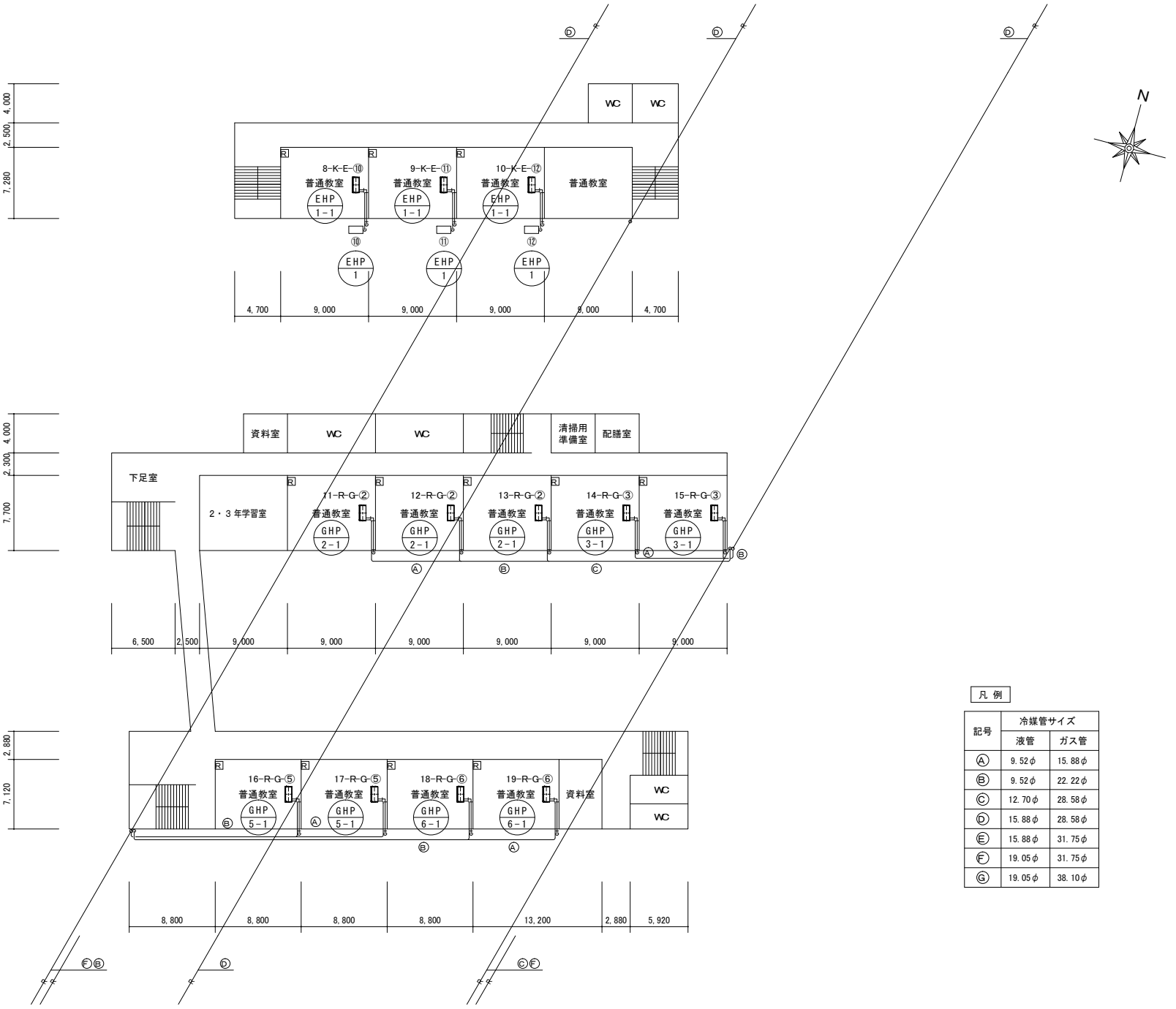
記号	名称	仕様	台数	備考



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

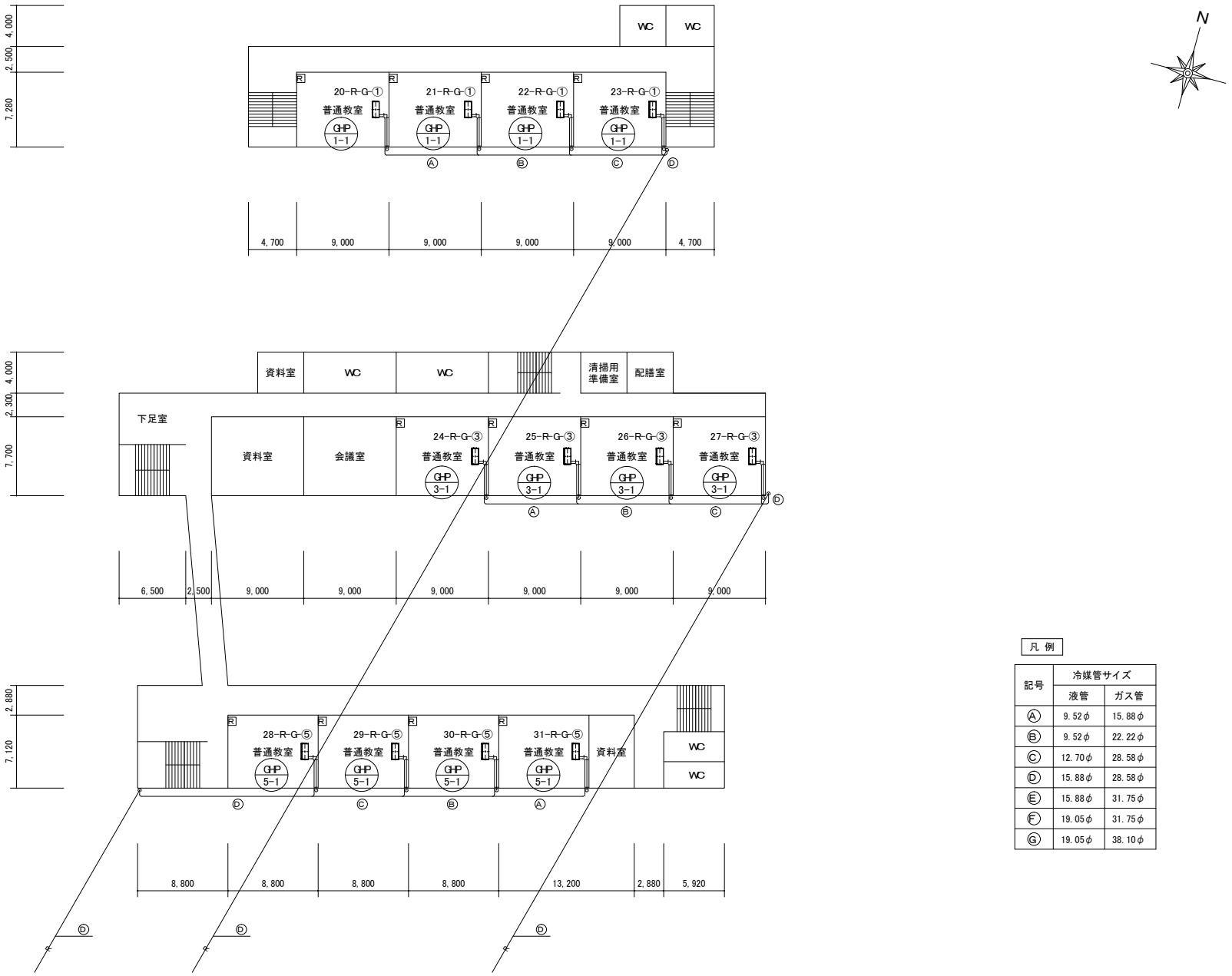
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （ 市川市立南行徳小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （ 市川市欠真間1丁目6番38号）	1階平面図（南行徳小学校）	A3：1/400	M19



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機貸貸借 （ 市川市立南行徳小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （ 市川市欠真間1丁目6番38号）	2階平面図（南行徳小学校）	A3:1/400	M20



凡 例

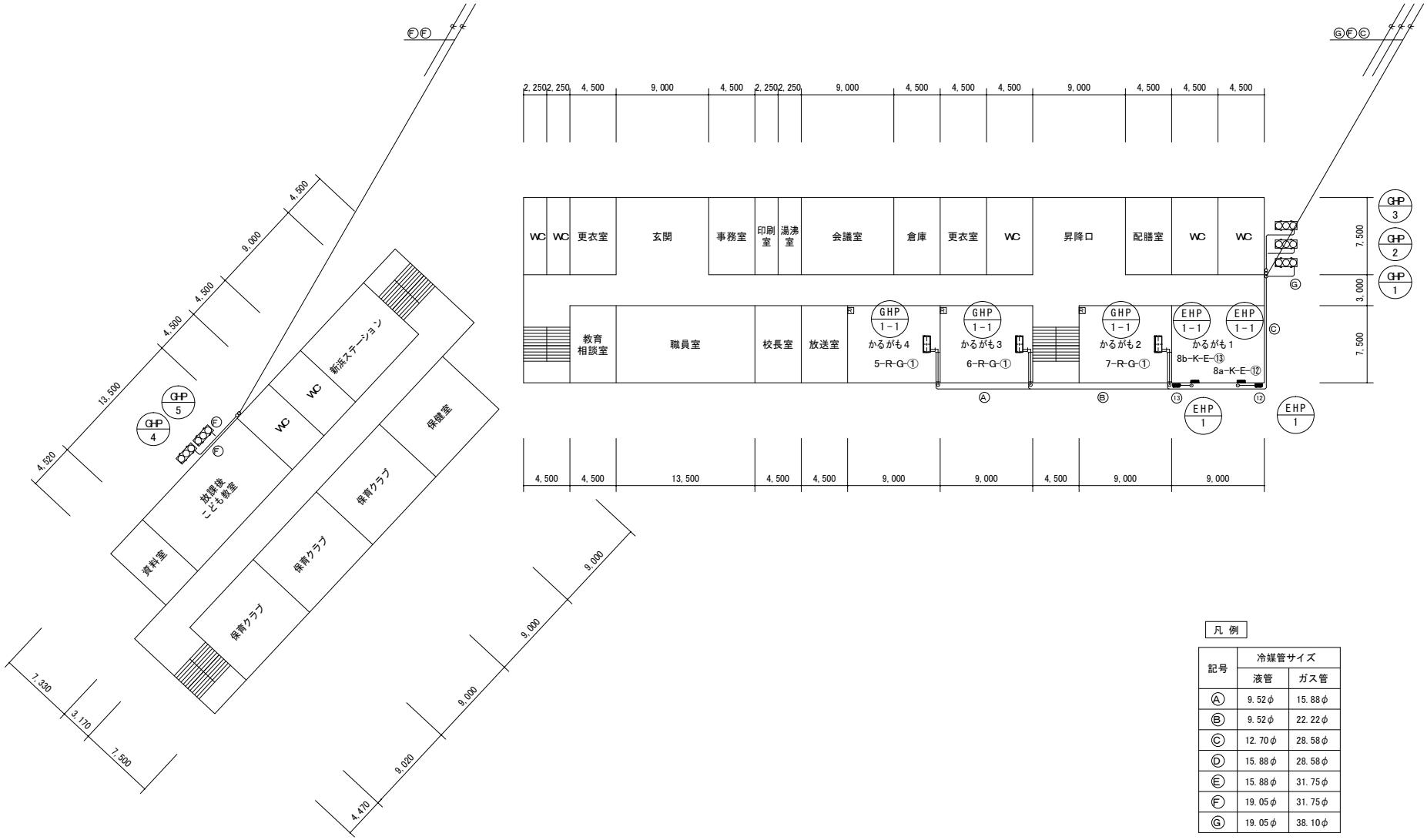
記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （ 市川市立南行徳小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （ 市川市欠真間1丁目6番38号）	3階平面図（南行徳小学校）	A3:1/400	M21

機器表【既存】

記号	名称	仕様	台数	備考
GHP1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP1-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP2	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP2-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP3	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　71.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.36kW		
GHP3-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5kw	5	
	室内機　天井吊形			
GHP4	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP4-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP5	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP5-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5kw	6	
	室内機　天井吊形			
EHP1	空冷ヒ ート ポンプエアコン	冷房能力　6.3 kw	2	
	室外機	消費電力　1.59kW		
EHP1-1	空冷ヒ ート ポンプエアコン	冷房能力　6.3 kw	2	
	室内機　天井吊形			

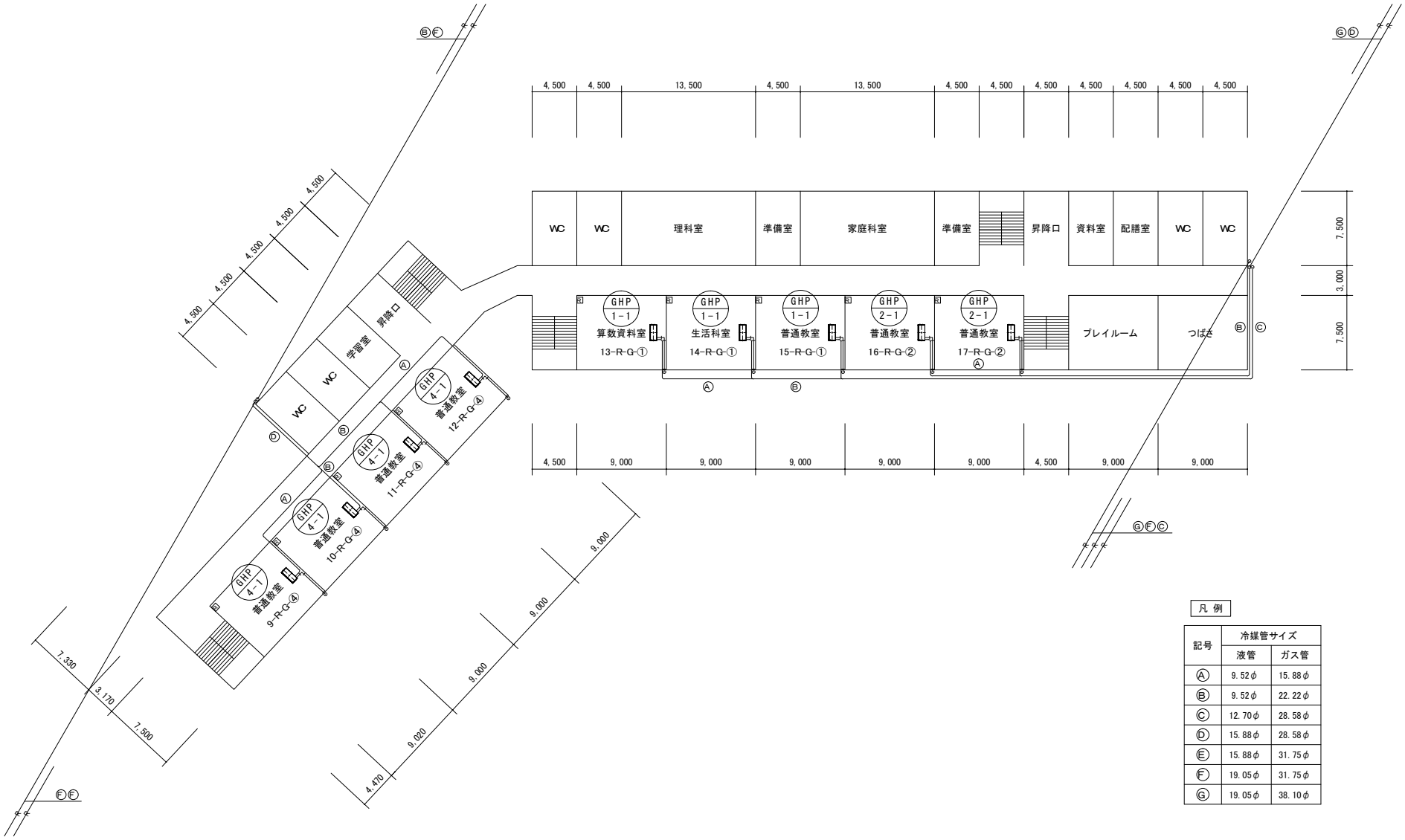
記号	名称	仕様	台数	備考



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

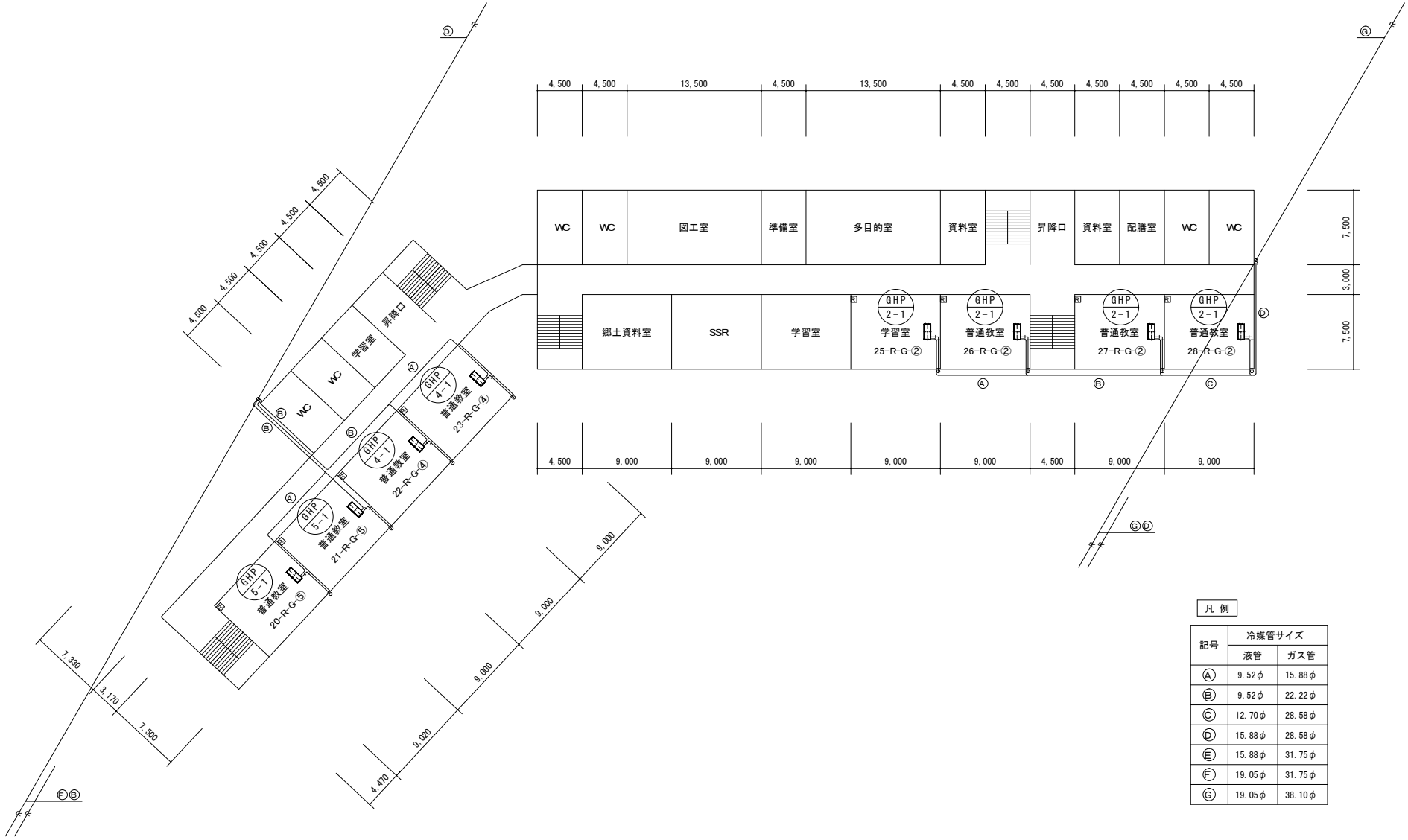
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （ 市川市立新浜小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （ 市川市行徳駅前4丁目5番1号）	1階平面図（新浜小学校）	A3:1/400	M23



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

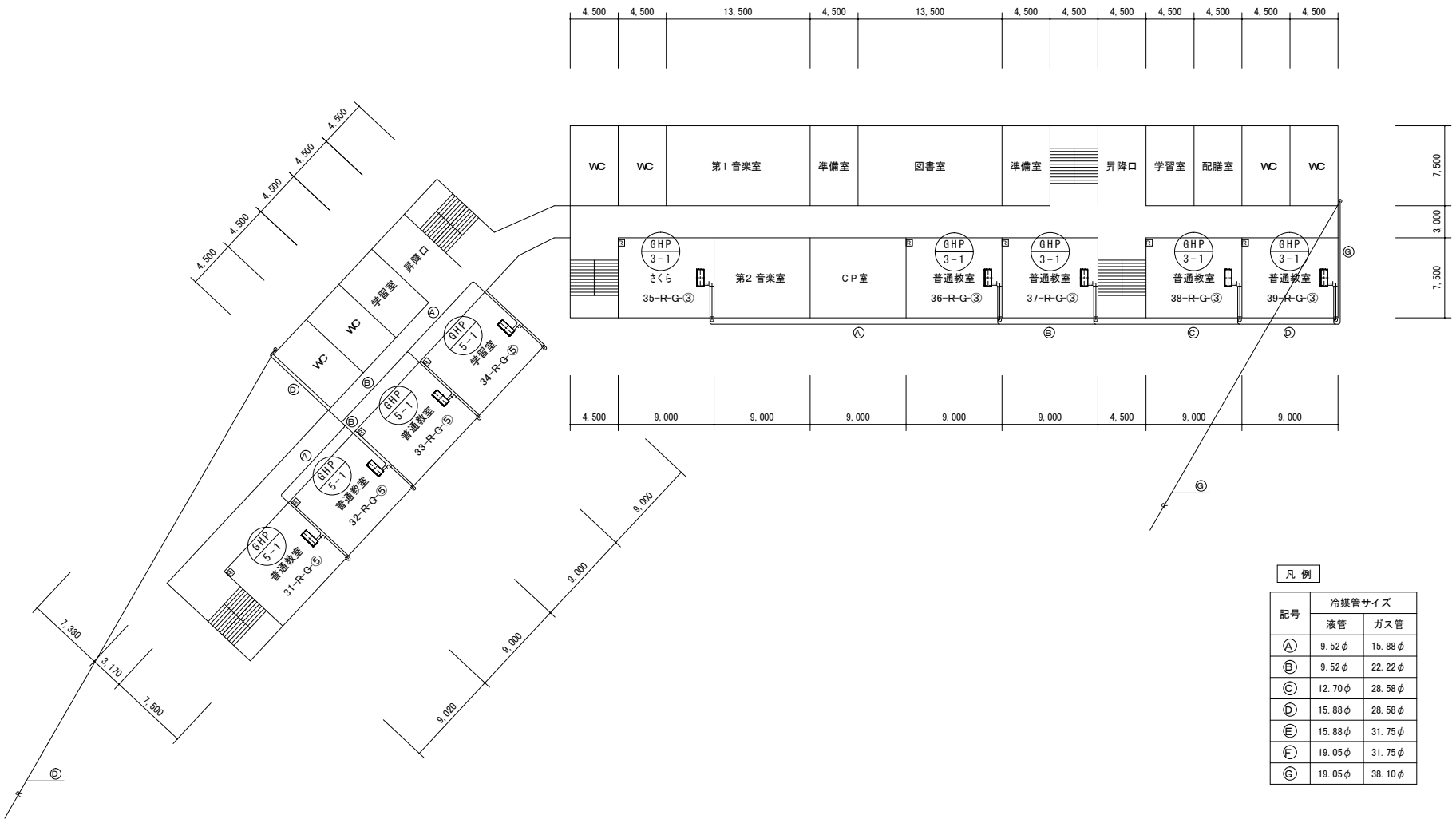
	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （ 市川市立新浜小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （ 市川市行徳駅前4丁目5番1号）	2階平面図（新浜小学校）	A3:1/400	M24



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （ 市川市立新浜小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （ 市川市行徳駅前4丁目5番1号）	3階平面図（新浜小学校）	A3:1/400	M25



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

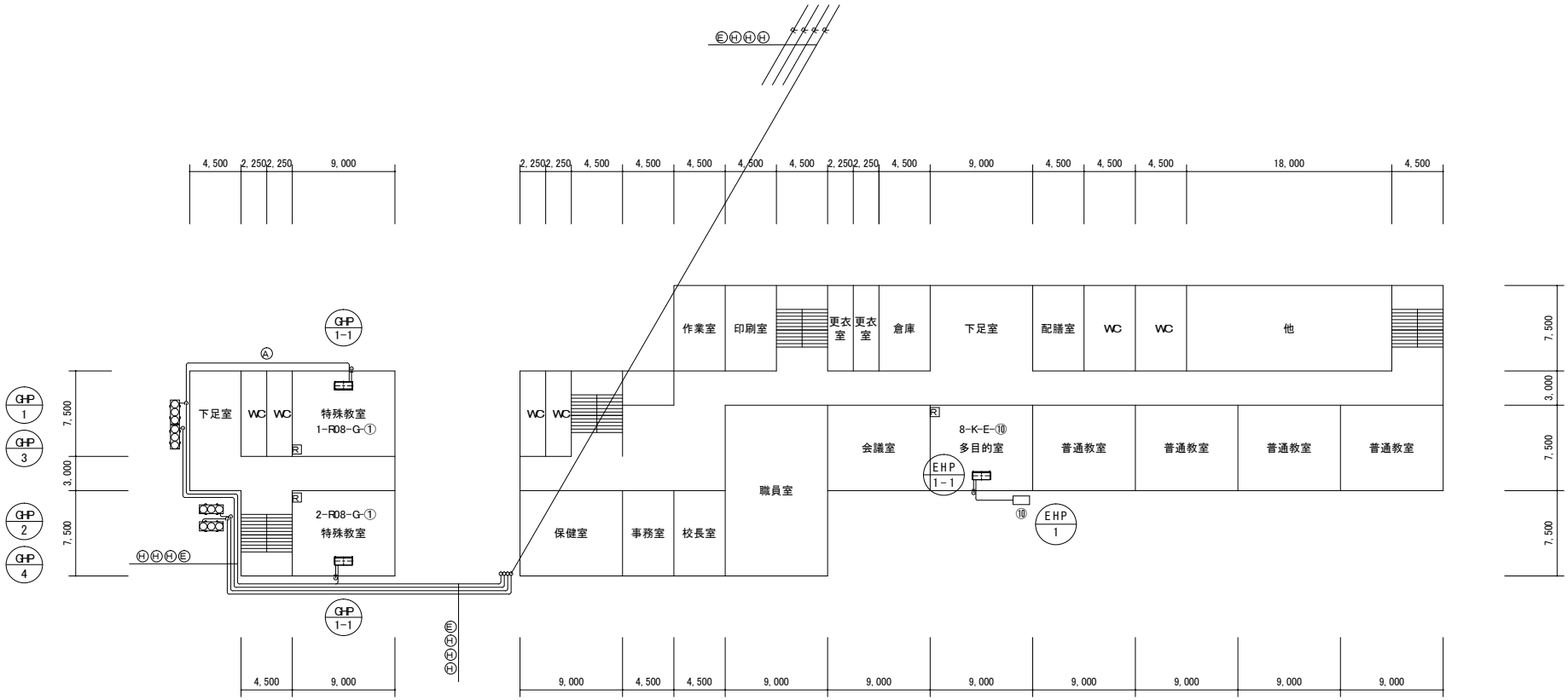
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立新浜小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市行徳駅前4丁目5番1号）	4階平面図（新浜小学校）	A3:1/400	M26

機器表【既存】

記号	名称	仕様	台数	備考
GHP1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP1-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP2	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP2-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP3	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP3-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	5	
	室内機　天井吊形			
GHP4	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP4-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
EHP1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	4	
	室外機	消費電力　4.20kW		
EHP1-1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	4	
	室内機　天井吊形			

記号	名称	仕様	台数	備考

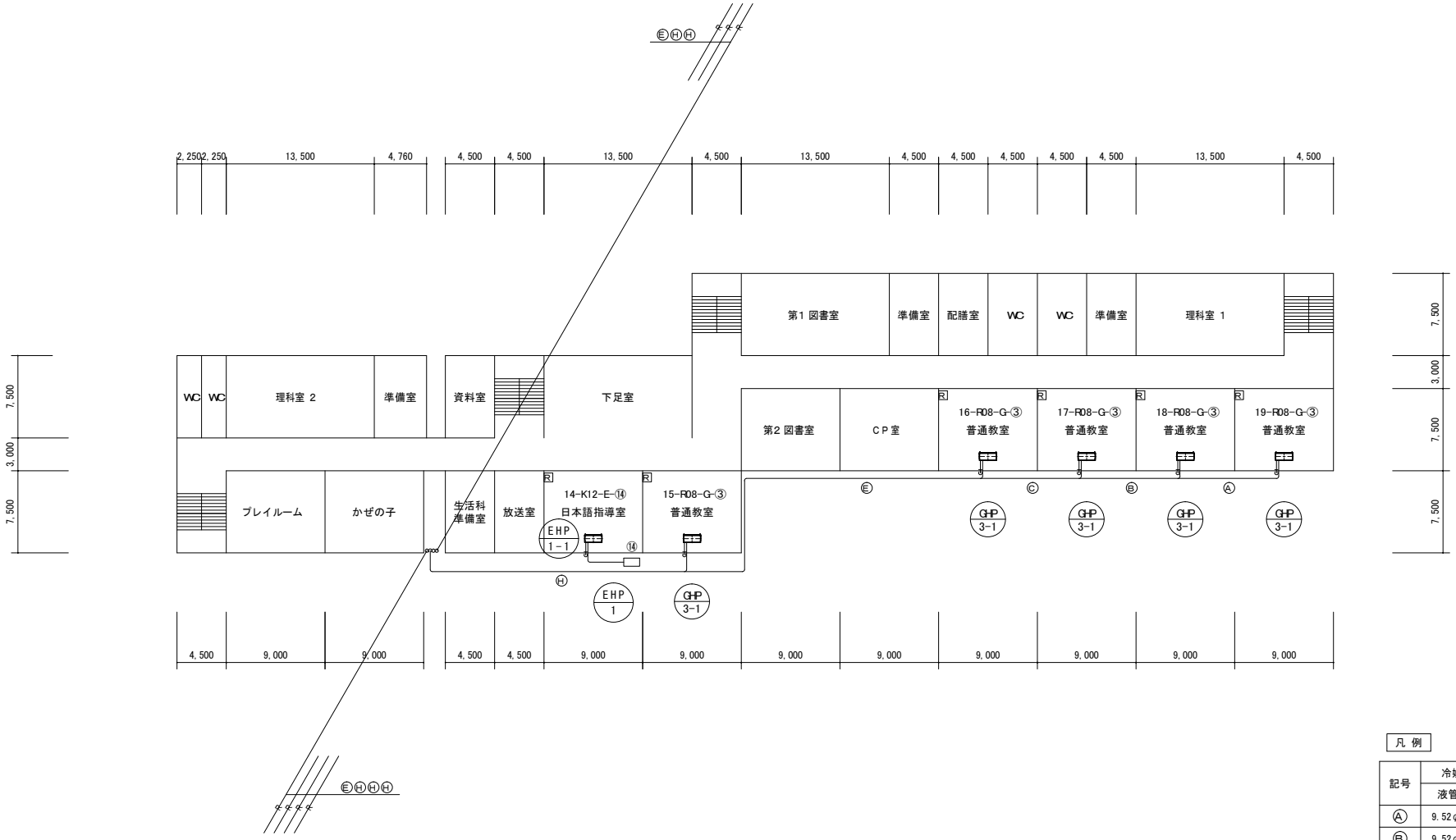
市川市教育振興部教育施設課 市川市　南八幡２丁目２０番２号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立富美浜小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目3番1号）	機器表(富美浜小学校)	N.S	M27



凡例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	12.70φ	31.75φ
Ⓔ	15.88φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

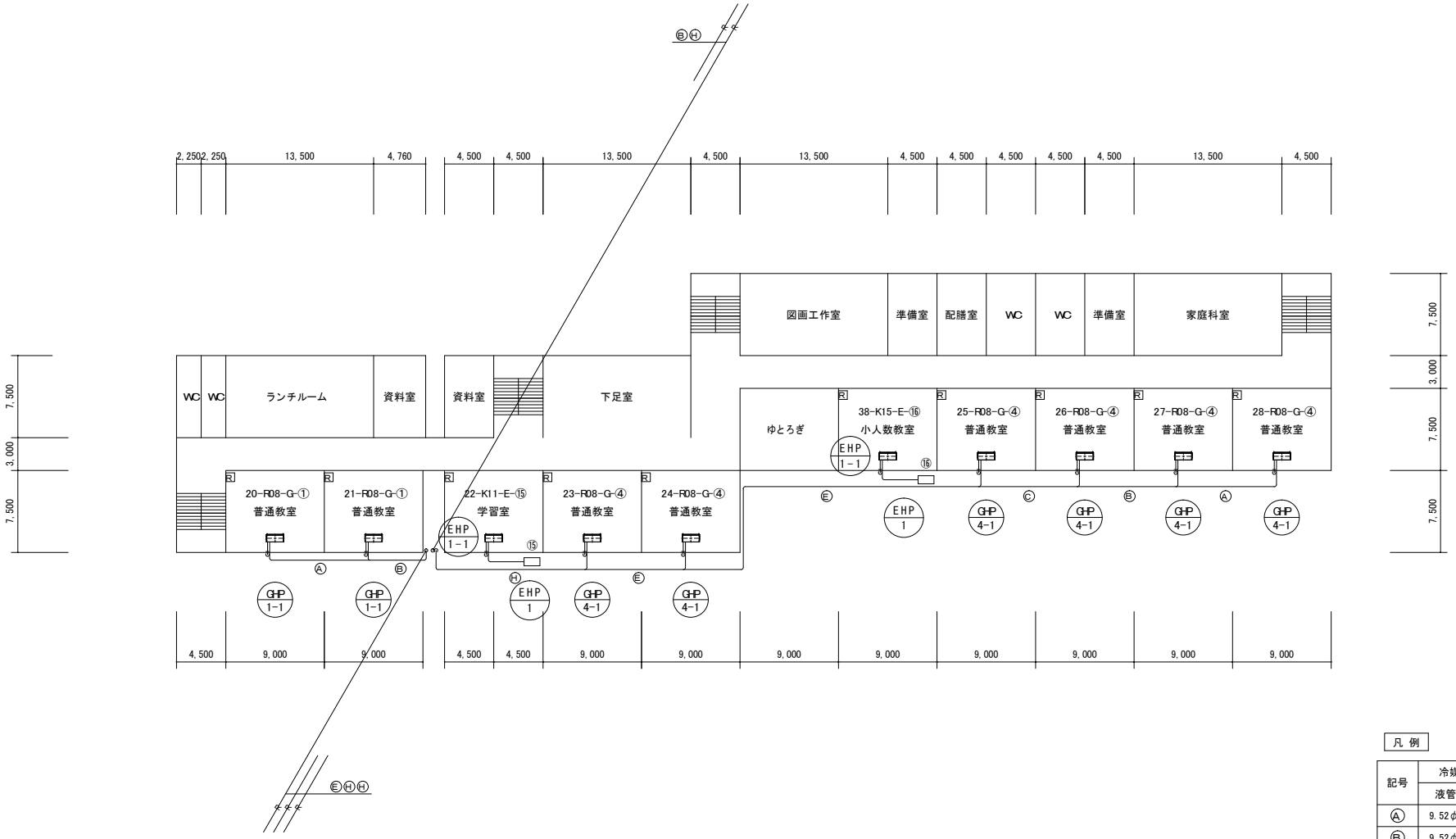
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立富美浜小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目3番1号）	1階平面図（富美浜小学校）	A3:1/400	M28



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	12.70φ	31.75φ
Ⓔ	15.88φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

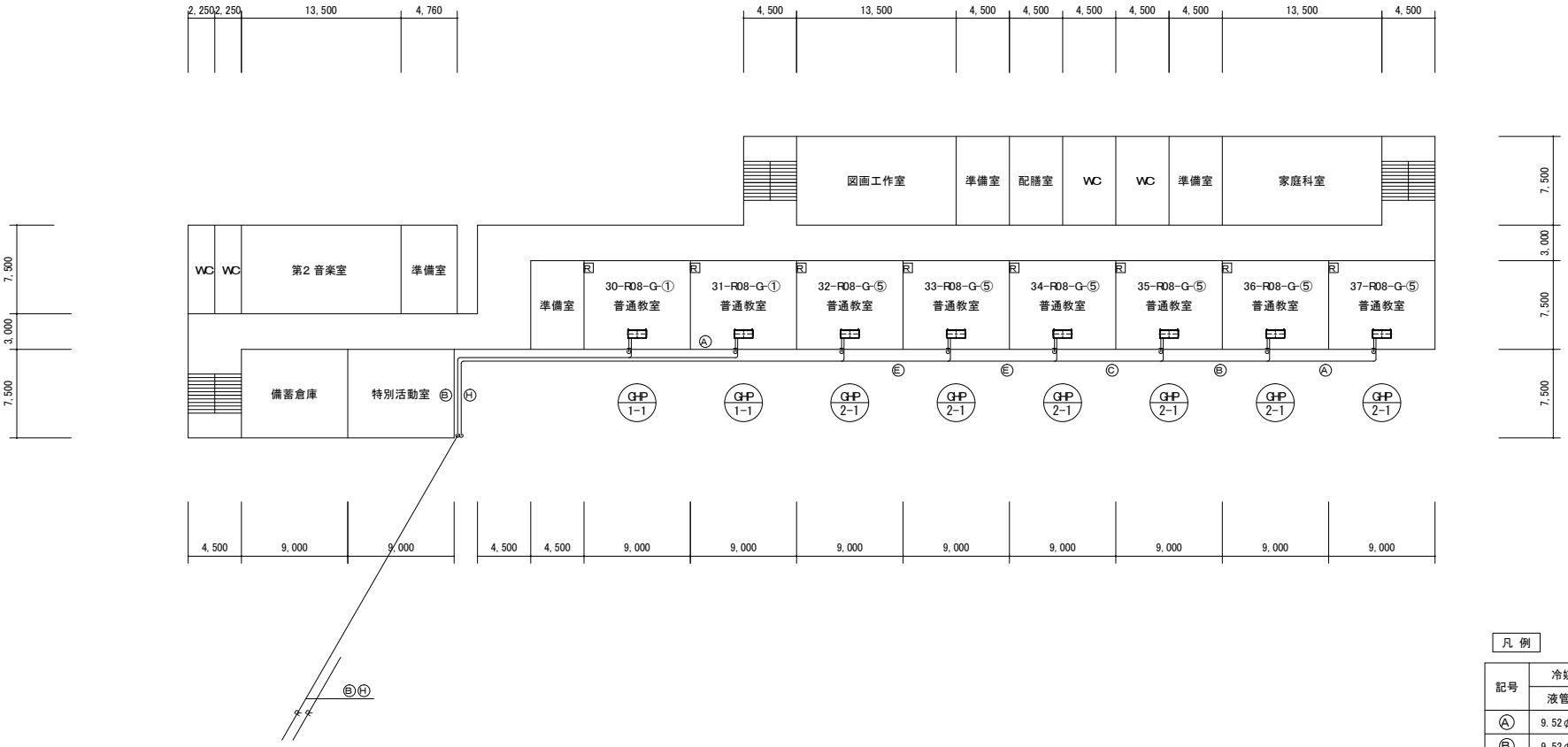
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立富美浜小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目3番1号）	2階平面図（富美浜小学校）	A3:1/400	M29



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	12.70φ	31.75φ
Ⓔ	15.88φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立富美浜小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目3番1号）	3階平面図（富美浜小学校）	A3:1/400	M30



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	12.70φ	31.75φ
Ⓔ	15.88φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

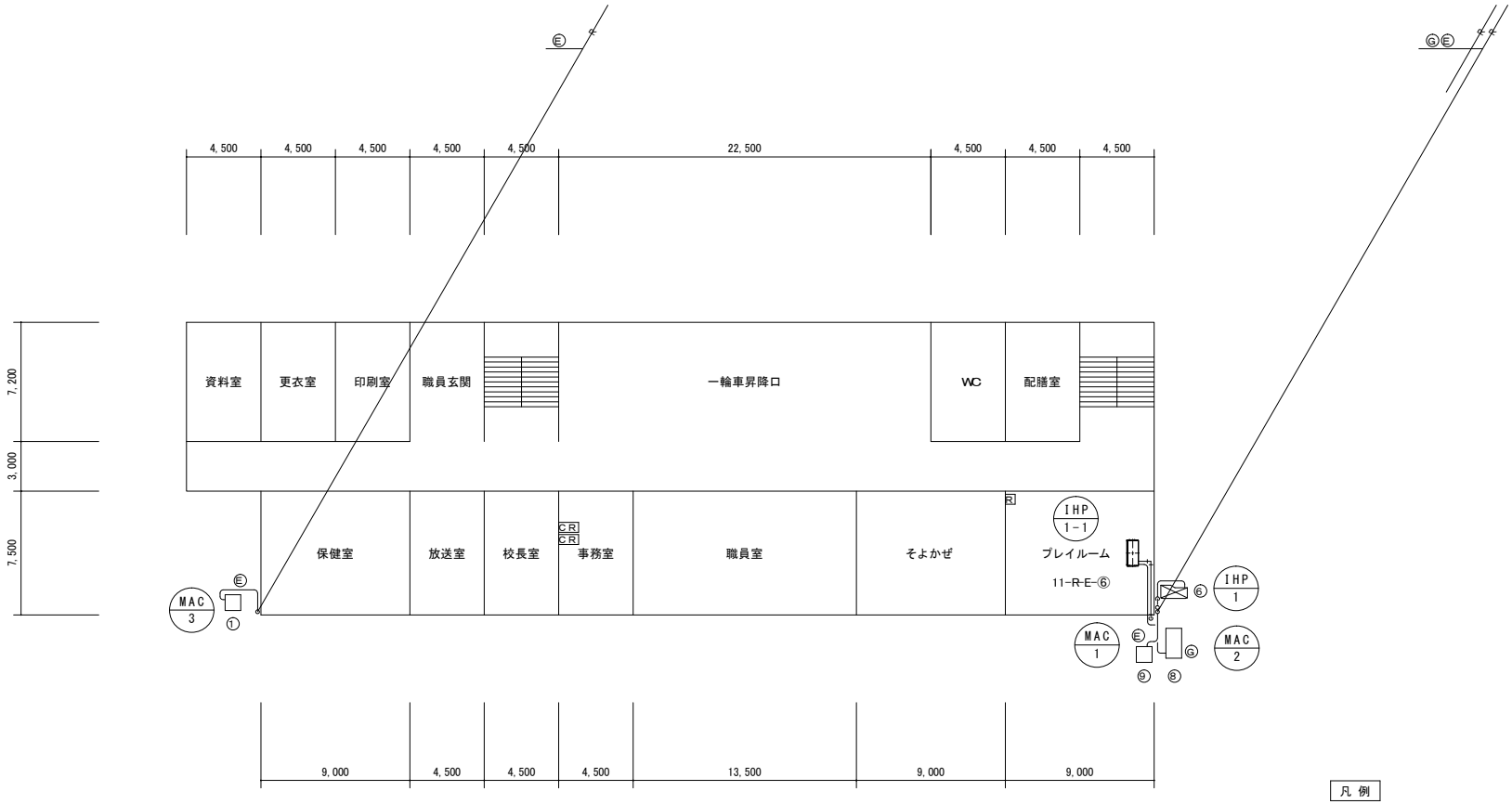
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立富美浜小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目3番1号）	4階平面図（富美浜小学校）	A3:1/400	M31

機器表【既存】

記号	名称	仕様	台数	備考
MAC1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　45.0 kw	1	
	室外機	消費電力　冷房時　13.7kW		
MAC1-1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5 kw	3	
	室内機　天井吊形			
MAC2	空冷ヒート ポンプマルチエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　冷房時　●kW		
MAC2-1	空冷ヒート ポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5kw	6	
	室内機　天井吊形			
MAC3	空冷ヒート ポンプマルチエアコン	冷房能力　45.0 kw	1	
	室外機	消費電力　冷房時　13.7kW		
MAC3-1	空冷ヒート ポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5 kw	3	
	室内機　天井吊形			
IHP1	氷蓄熱ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	1	
	室外機	消費電力　2.63kW		
IHP1-1	氷蓄熱ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	1	
	室内機　天井吊形			

記号	名称	仕様	台数	備考

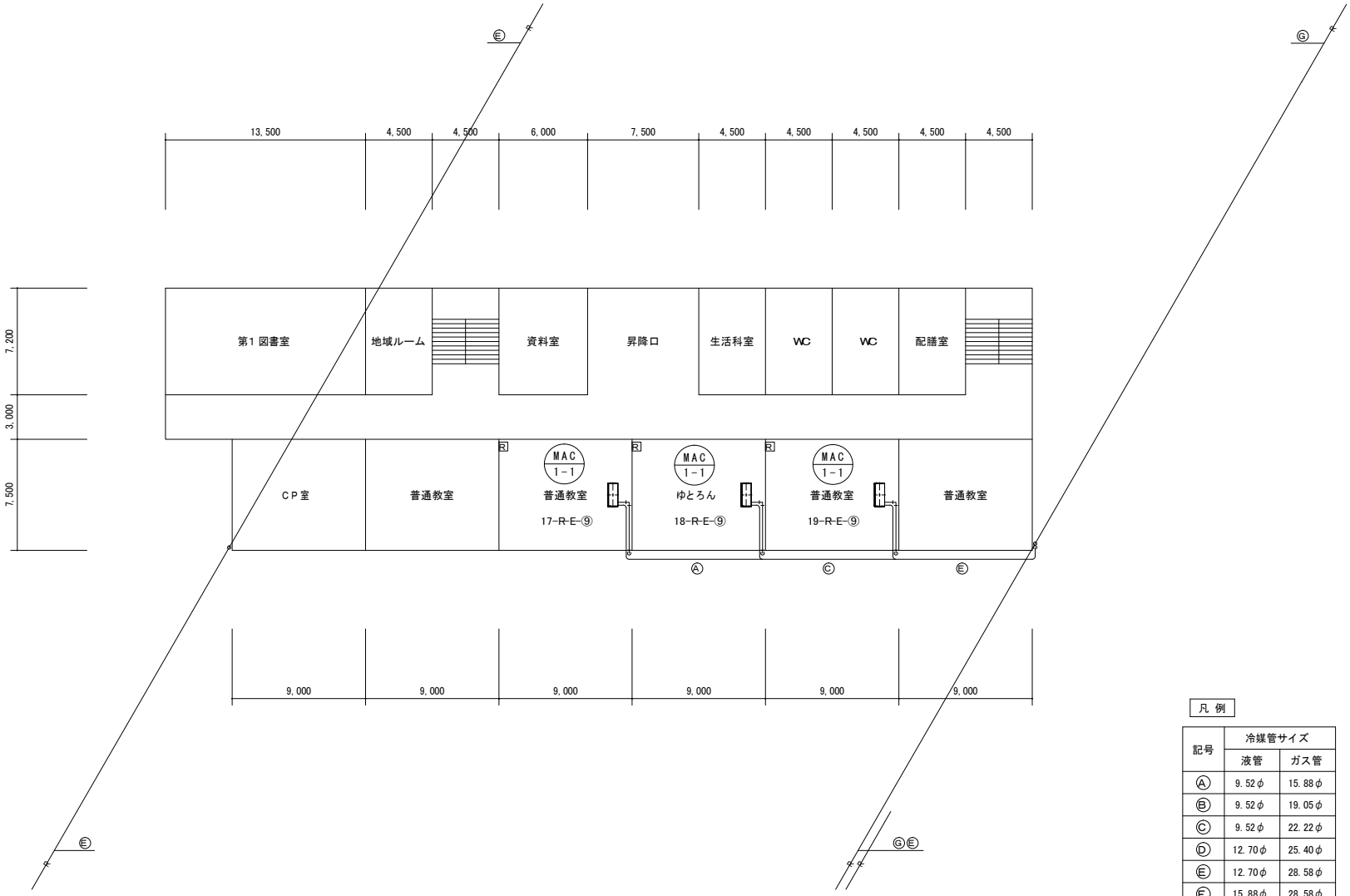
市川市教育振興部教育施設課 市川市　南八幡２丁目２０番２号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立柏井小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市柏井町1丁目1149番1号）	機器表（柏井小学校）	N.S	M32



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

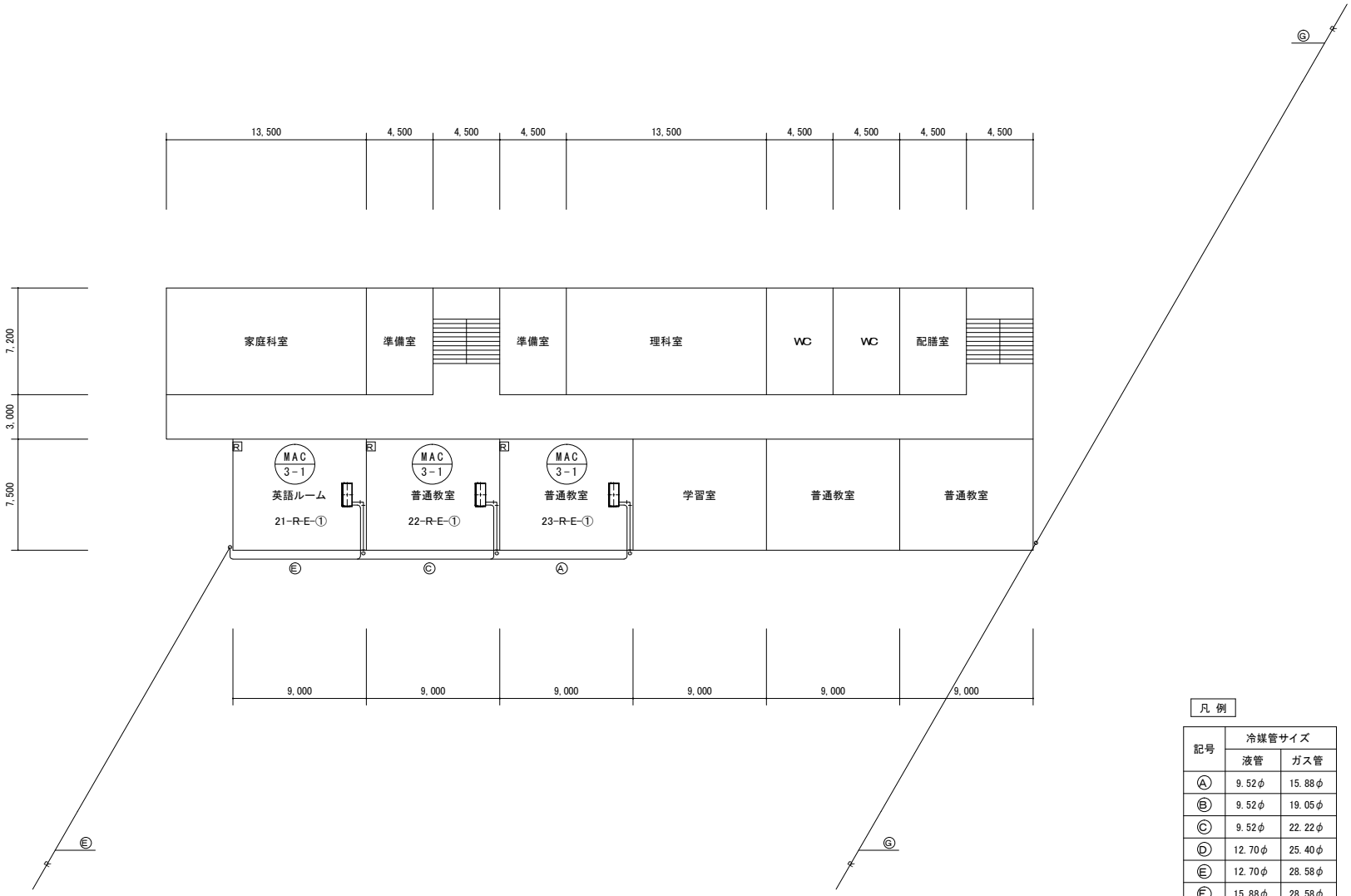
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立柏井小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市柏井町1丁目1149番1号）	1階平面図（柏井小学校）	A3:1/400	M33



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立柏井小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市柏井町1丁目1149番1号）	2階平面図（柏井小学校）	A3:1/400	M34



凡 例

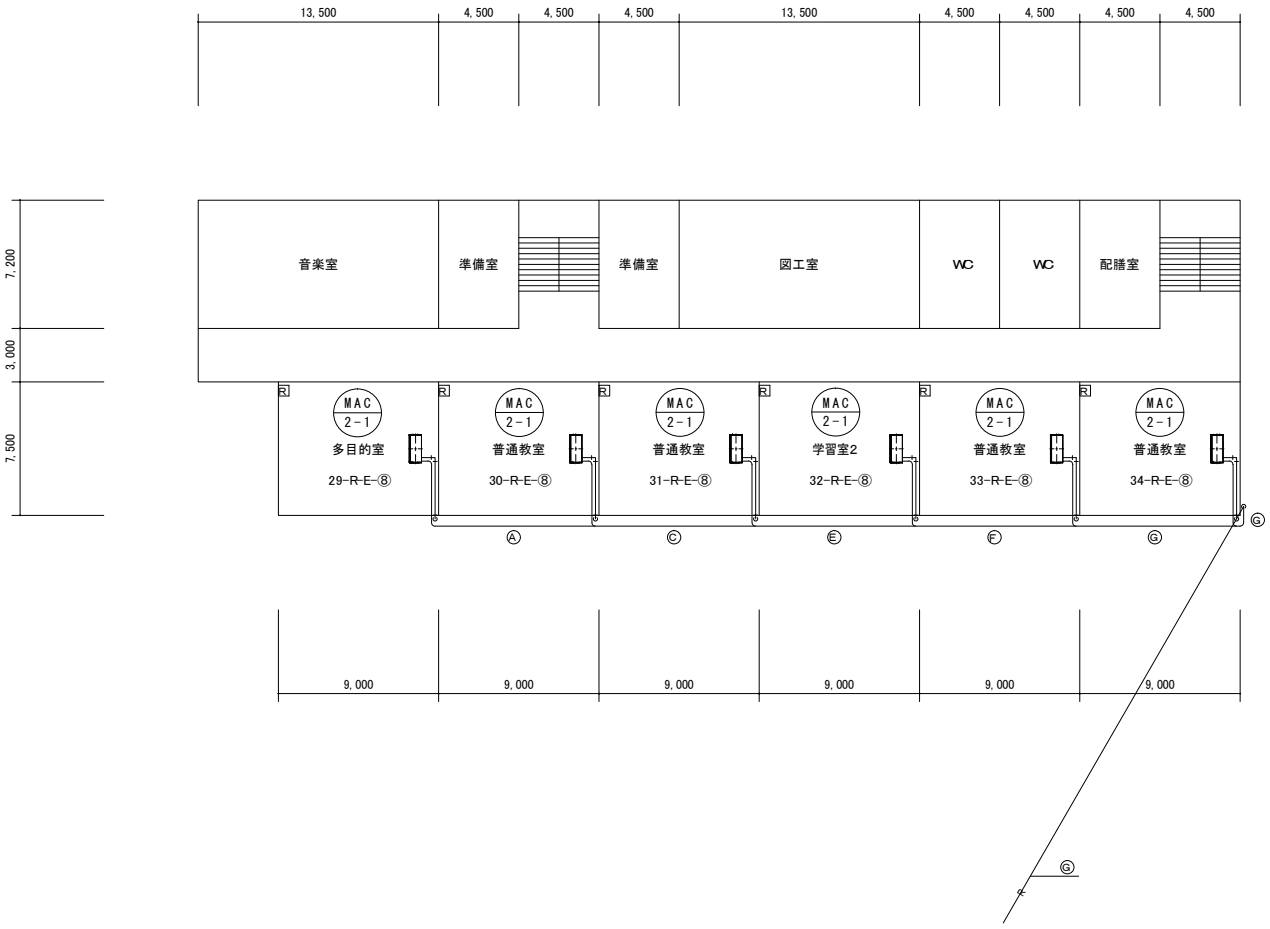
記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課
市川市南八幡2丁目20番2号

部長	次長	課長	主幹	担当	担当

特記事項

件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立柏井小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市柏井町1丁目1149番1号）	3階平面図（柏井小学校）	A3:1/400	M35



凡 例

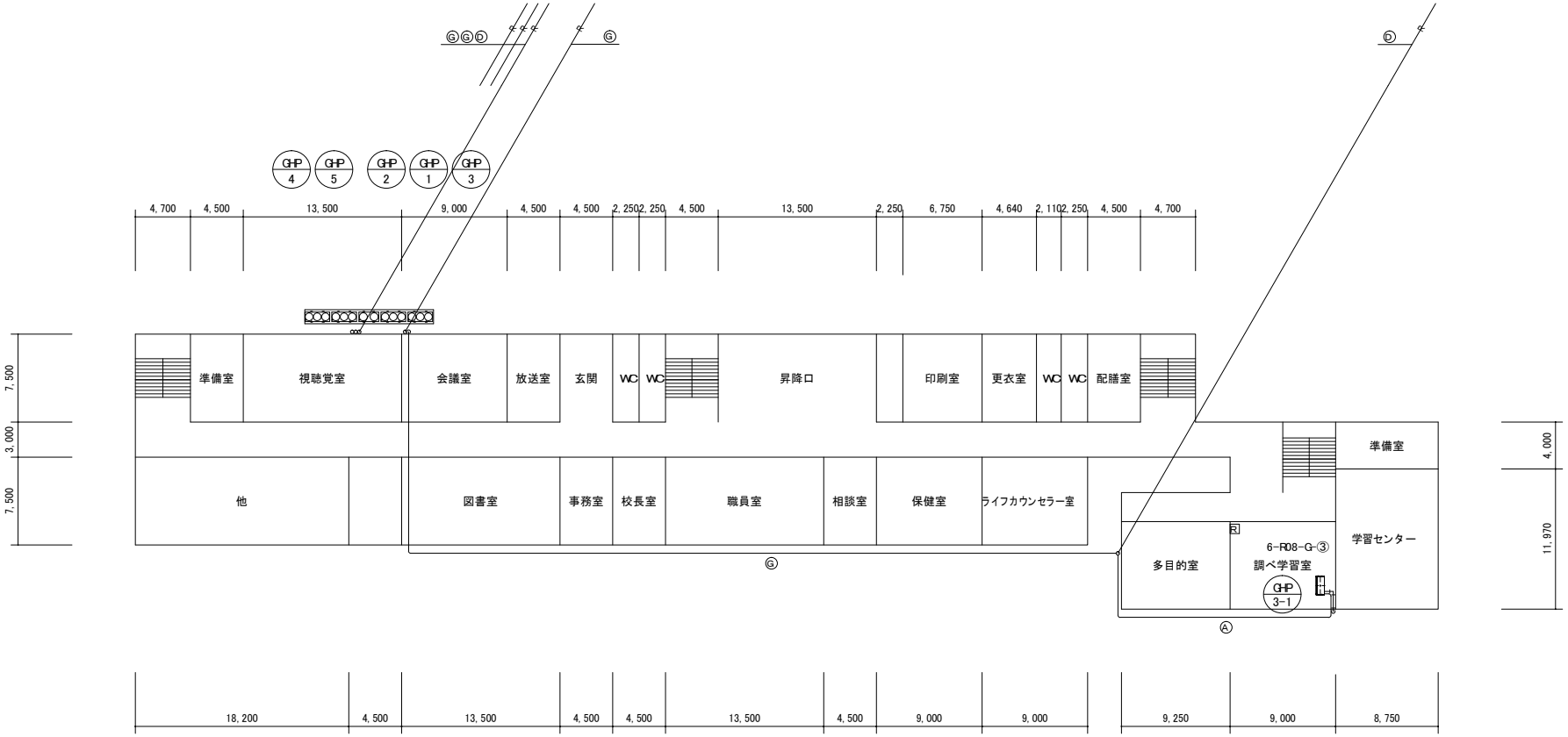
記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立柏井小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市柏井町1丁目1149番1号）	4階平面図（柏井小学校）	A3:1/400	M36

機器表【既存】

記号	名称	仕様	台数	備考
GHP1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP1-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP2	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　56.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.26kW		
GHP2-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	4	
	室内機　天井吊形			
GHP3	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP3-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	5	
	室内機　天井吊形			
GHP4	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP4-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			
GHP5	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　85.0 kw	1	
	室外機	消費電力　1.91kW		
GHP5-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	6	
	室内機　天井吊形			

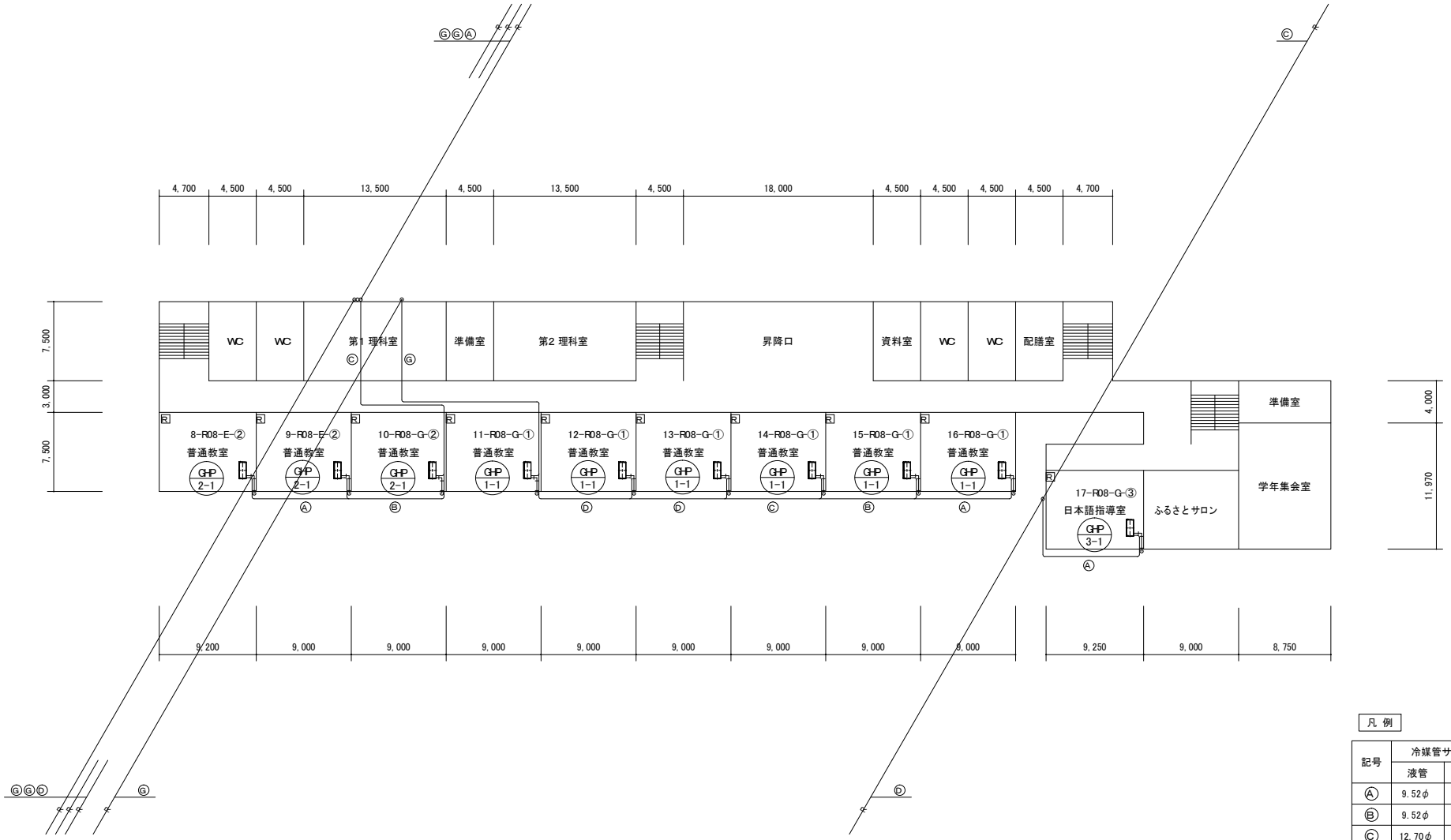
記号	名称	仕様	台数	備考



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

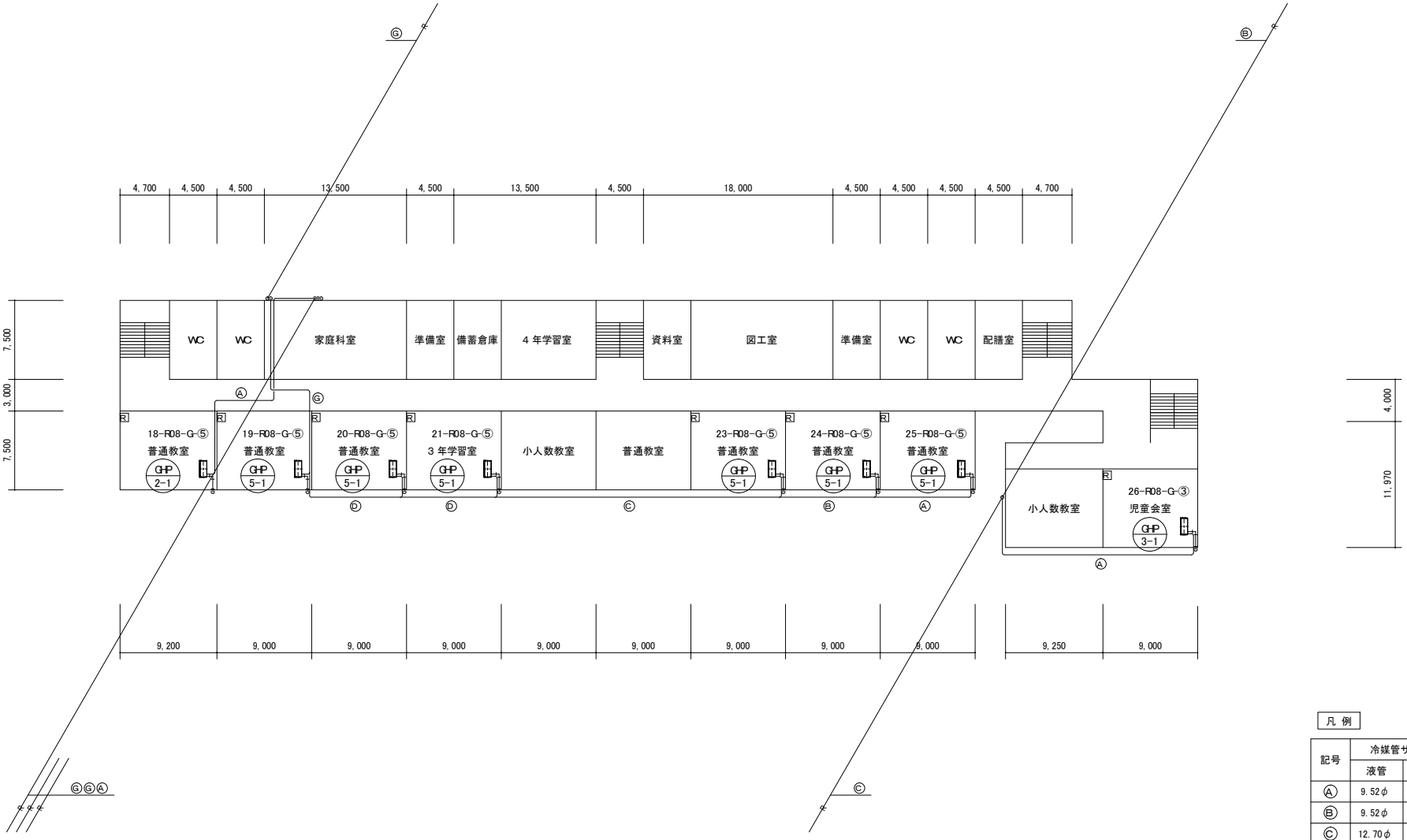
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立塩焼小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市塩焼5丁目9番8号）	1階平面図（塩焼小学校）	A3:1/400	M38



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

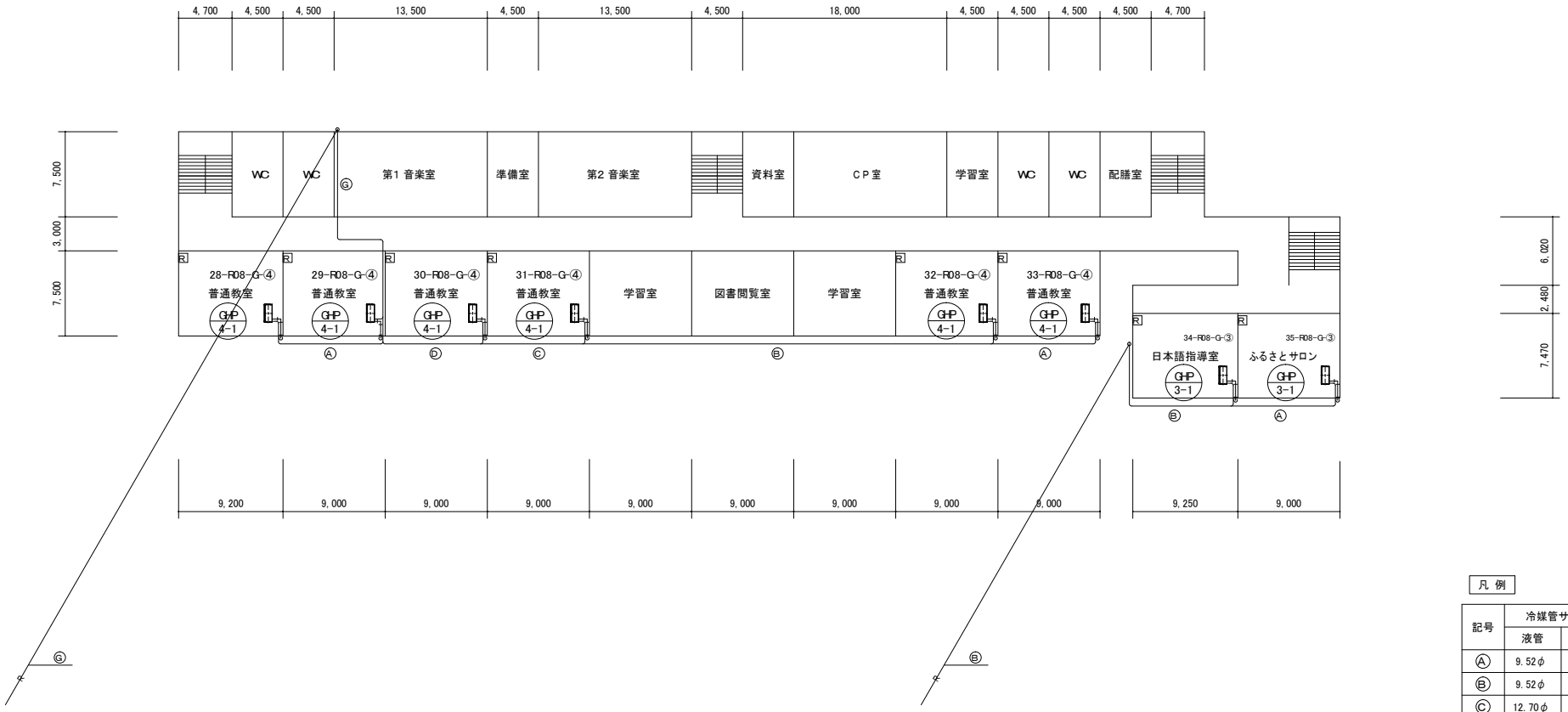
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立塩焼小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市塩焼5丁目9番8号）	2階平面図（塩焼小学校）	A3:1/400	M39



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機貸貸借 （市川市立塩焼小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市塩焼5丁目9番8号）	3階平面図（塩焼小学校）	A3:1/400	M40



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	22.22φ
Ⓒ	12.70φ	28.58φ
Ⓓ	15.88φ	28.58φ
Ⓔ	15.88φ	31.75φ
Ⓕ	19.05φ	31.75φ
Ⓖ	19.05φ	38.10φ

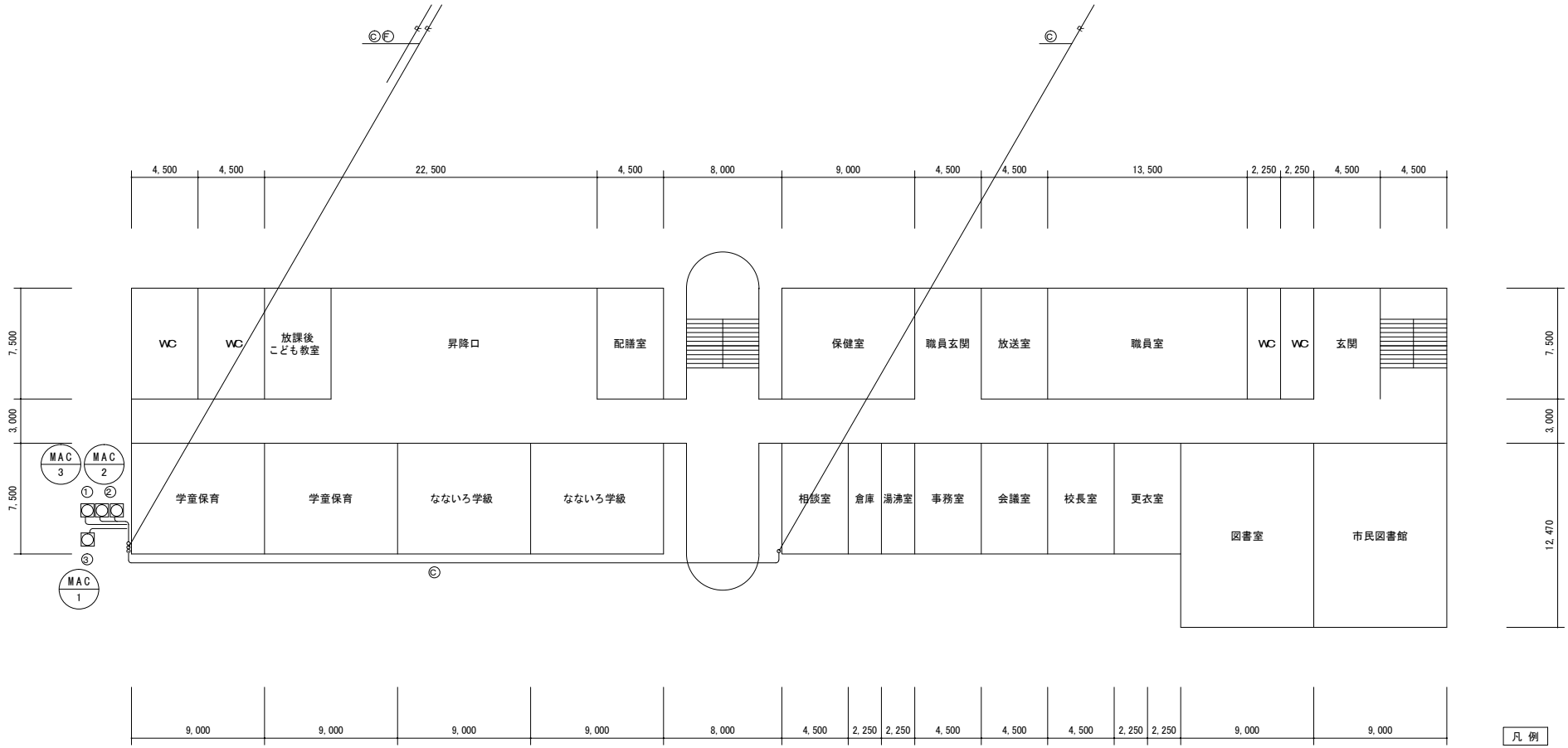
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機貸貸借 **（市川市立塩焼小学校）**	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市塩焼5丁目9番8号）	4階平面図（塩焼小学校）	A3:1/400	M41

機器表【既存】

記号	名称	仕様	台数	備考
MAC1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　28.0 kw	1	
	室外機	消費電力　8.8kW		
MAC1-1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5 kw	2	
	室内機　天井吊形			
MAC2	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　56.0 kw	1	
	室外機	消費電力　16.3kW		
MAC2-1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5 kw	4	
	室内機　天井吊形			
MAC3	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　28.0 kw	1	
	室外機	消費電力　8.8kW		
MAC3-1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5 kw	2	
	室内機　天井吊形			

記号	名称	仕様	台数	備考

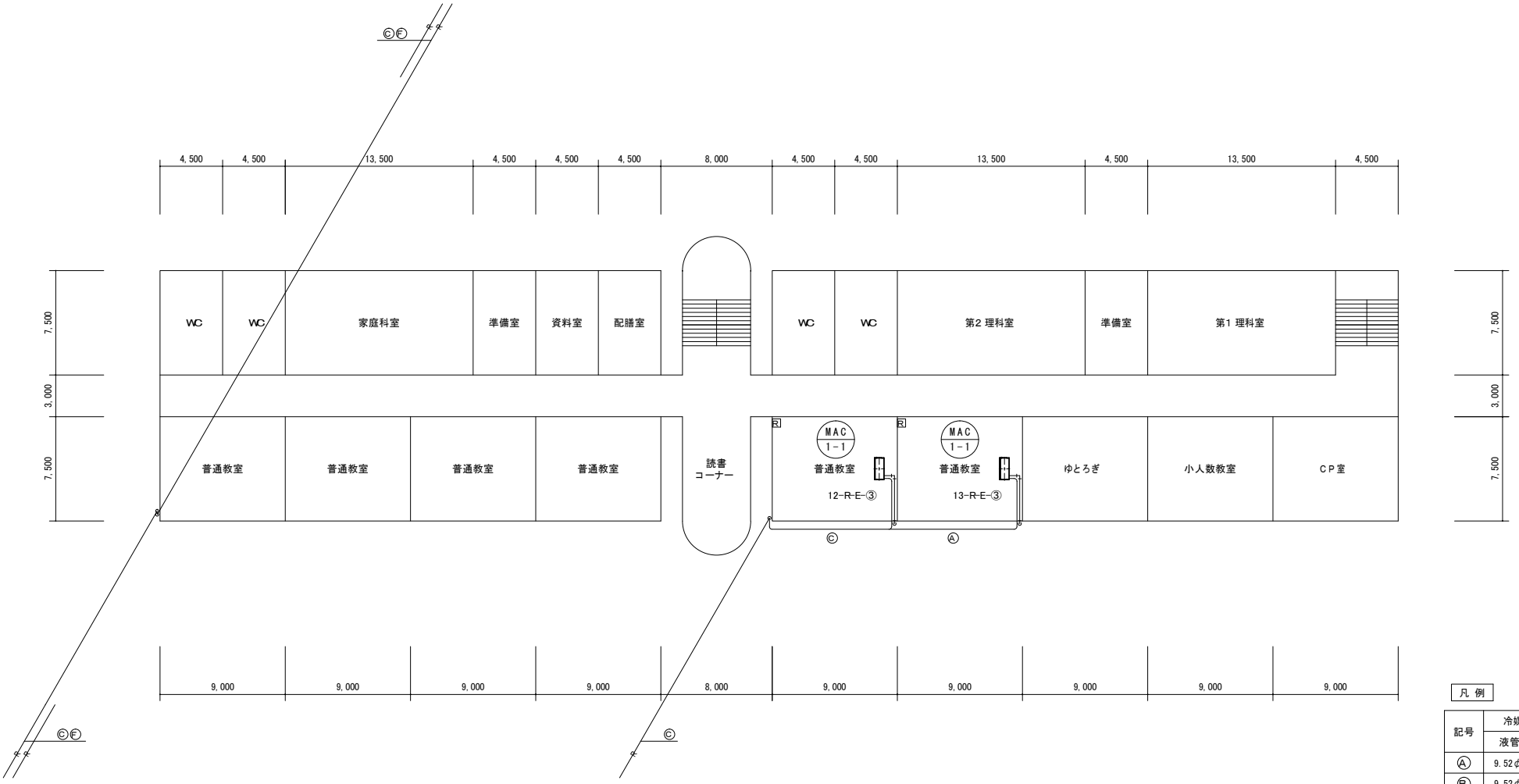
市川市教育振興部教育施設課 市川市　南八幡２丁目２０番２号	部　長	次　長	課　長	主　幹	担　当	担　当	特記事項	件　名	施行場所	図面名称	縮　尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立福栄小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目2番1号）	機器表（福栄小学校）	N.S	M42



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

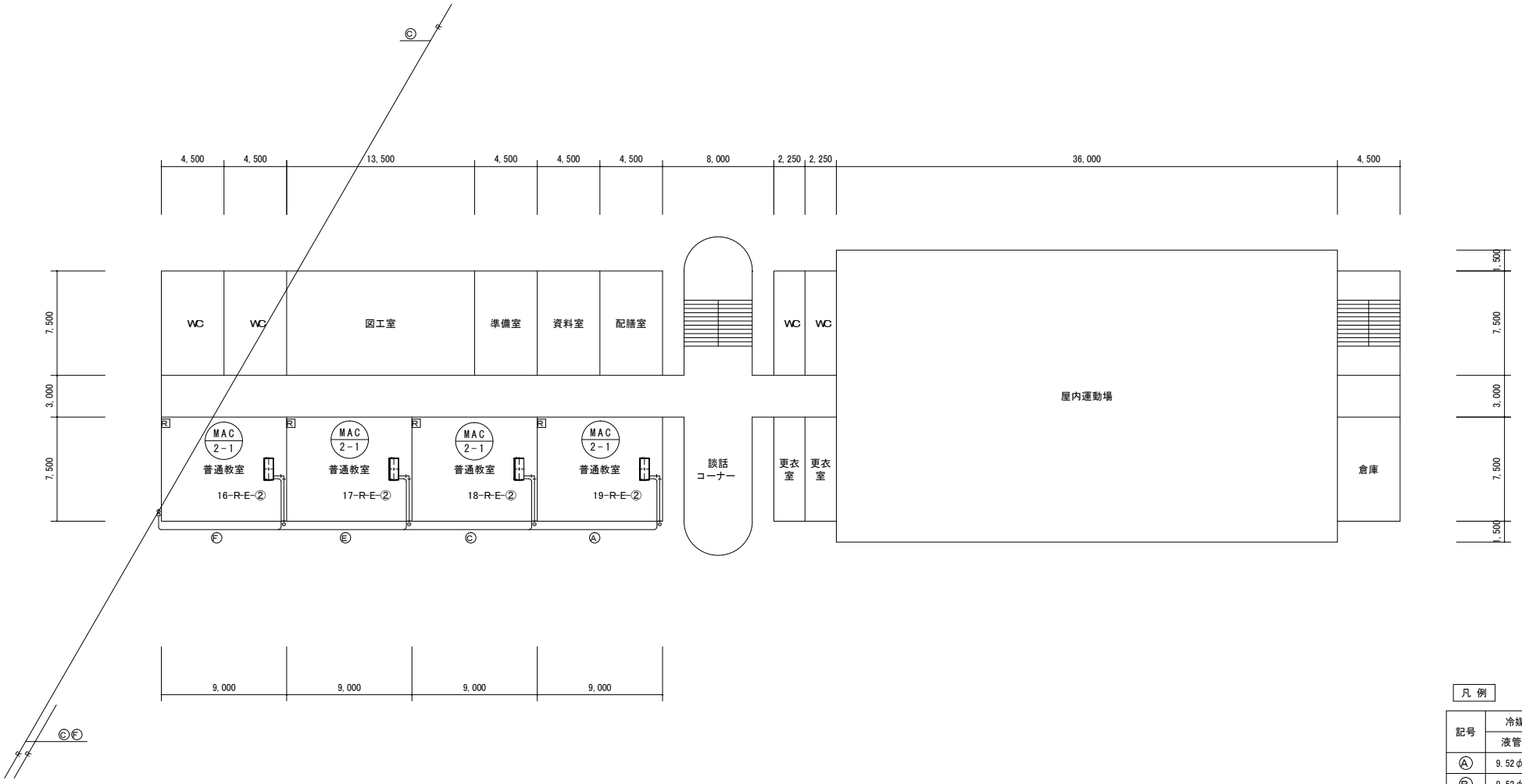
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立福栄小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目2番1号）	1階平面図（福栄小学校）	A3:1/400	M43



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

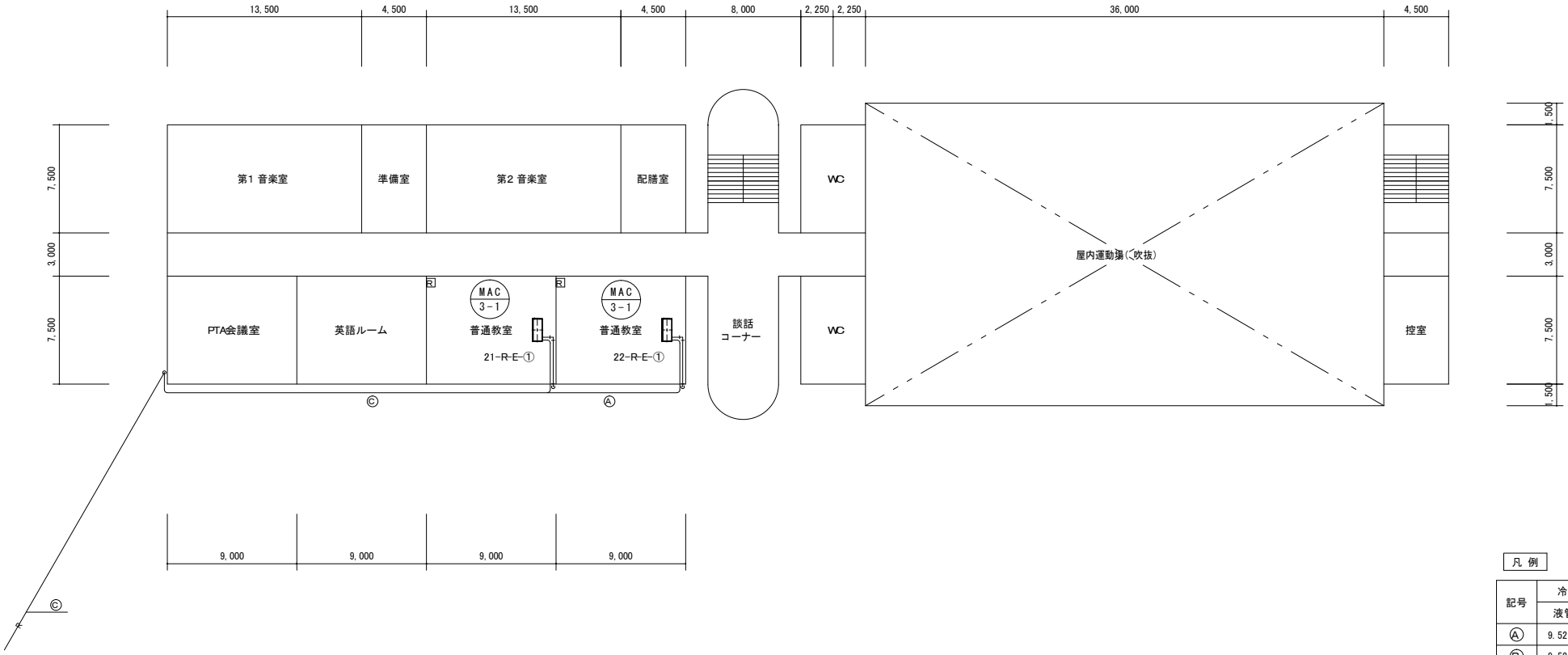
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立福栄小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目2番1号）	2階平面図（福栄小学校）	A3:1/400	M44



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立福栄小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目2番1号）	3階平面図（福栄小学校）	A3:1/400	M45



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

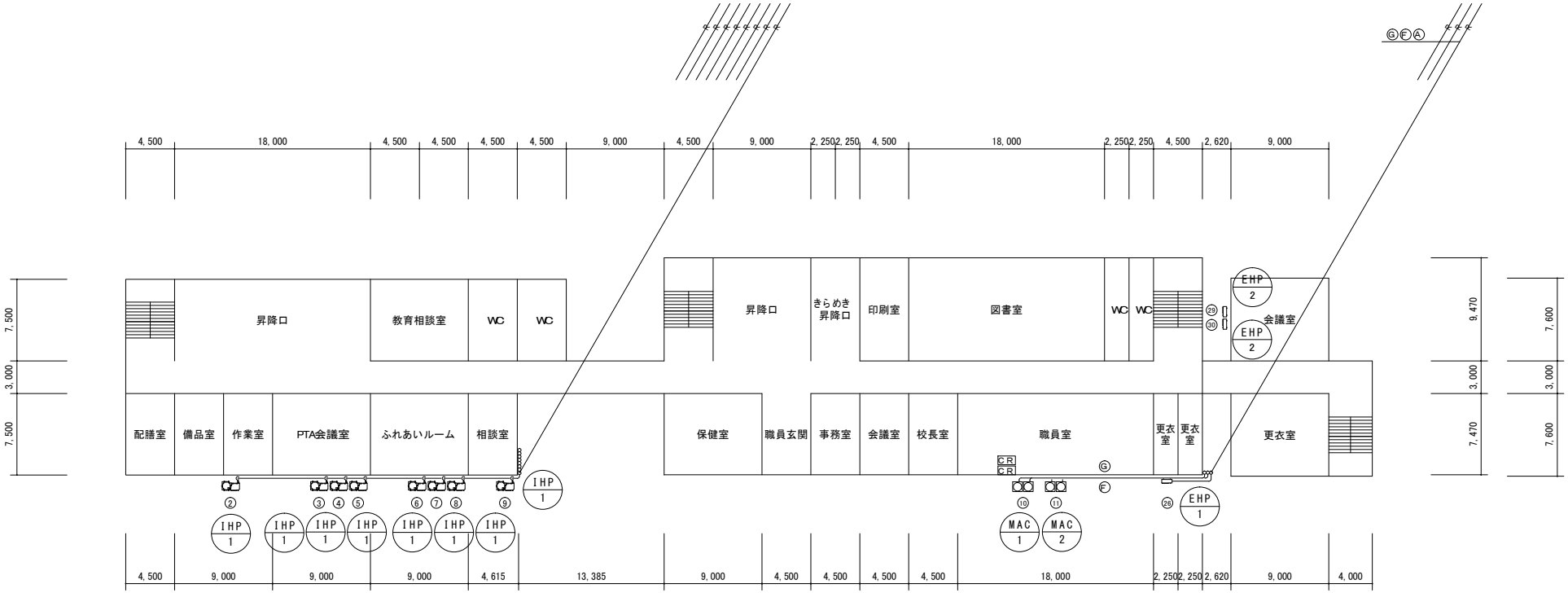
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立福栄小学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目2番1号）	4階平面図（福栄小学校）	A3:1/400	M46

機器表【既存】

記号	名称	仕様	台数	備考
MAC1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　56.0 kw	1	
	室外機	消費電力　16.3kW		
MAC1-1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5 kw	4	
	室内機　天井吊形			
MAC2	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　73.0 kw	1	
	室外機	消費電力　21.5kW		
MAC2-1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5 kw	5	
	室内機　天井吊形			
IHP	氷蓄熱空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	8	
	室外機	消費電力　2.63kW		
IHP1-1	氷蓄熱空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	8	
	室内機　天井吊形			
EHP1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	1	
	室外機	消費電力　4.2kW		
EHP1-1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	1	
	室内機　天井吊形			
EHP2	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　14.0 kw	2	
	室外機	消費電力　4.2kW		
EHP2-1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　6.3 kw	4	
	室内機　天井カセット形			

記号	名称	仕様	台数	備考

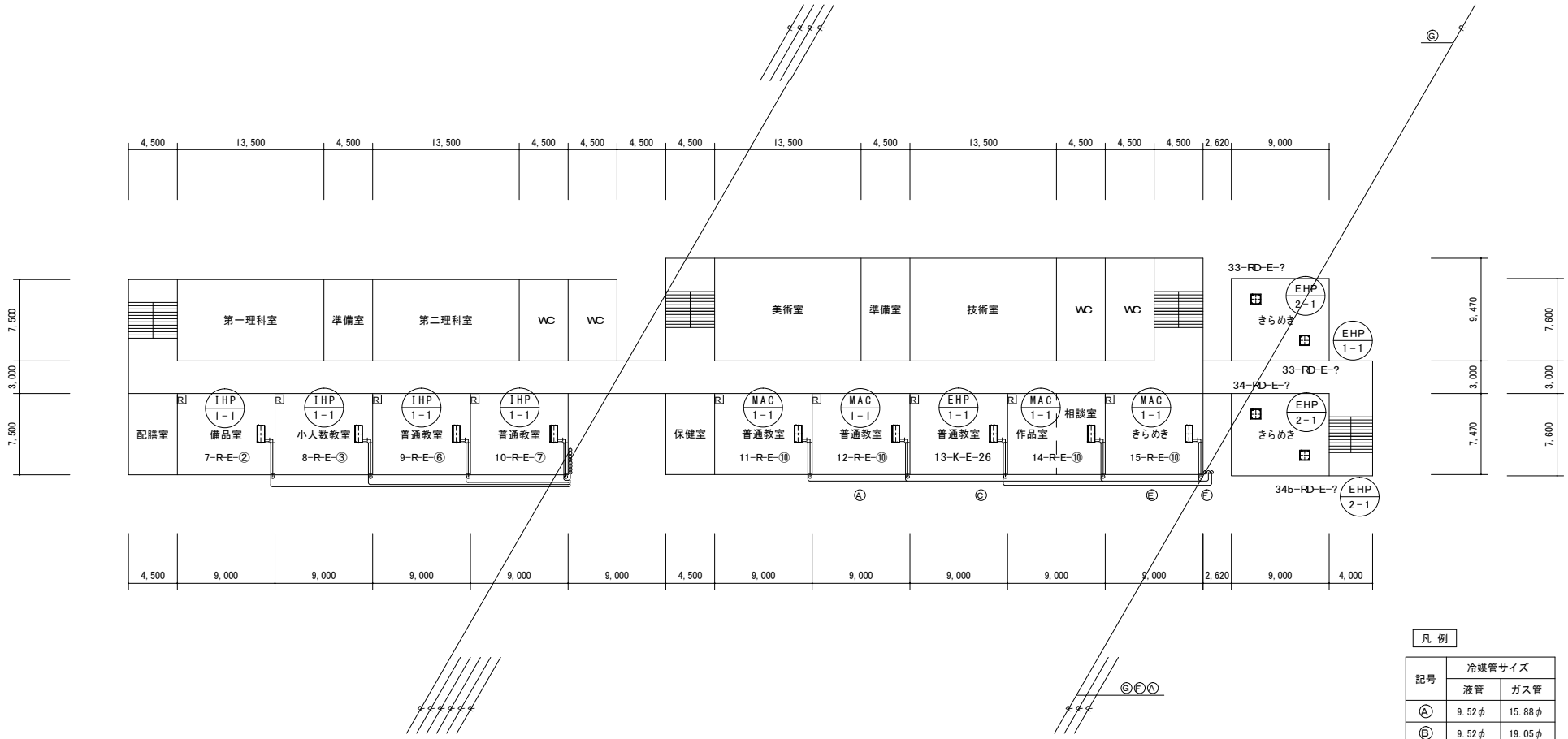
市川市教育振興部教育施設課 市川市　南八幡２丁目２０番２号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立南行徳中学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目2番2号）	機器表（南行徳中学校）	N.S	M47



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

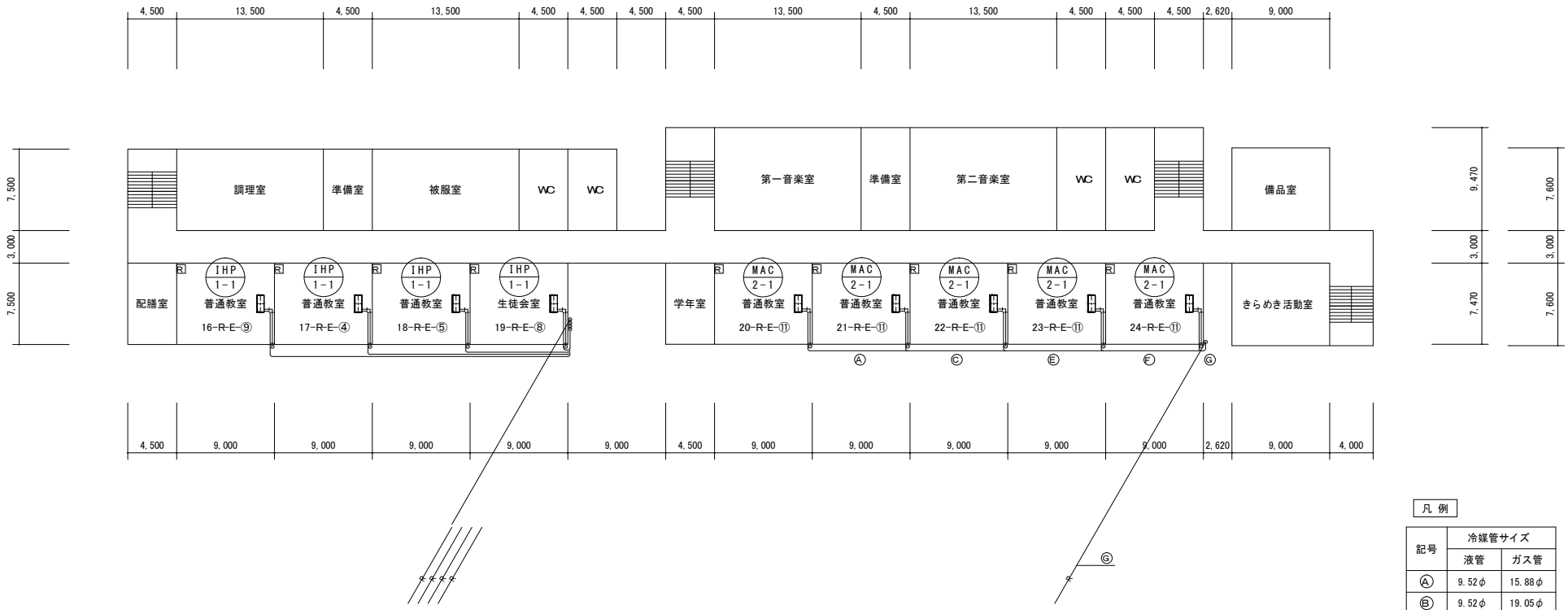
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立南行徳中学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目2番2号）	1階平面図（南行徳中学校）	A3:1/400	M48



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機貸貸借 （市川市立南行徳中学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目2番2号）	2階平面図（南行徳中学校）	A3:1/400	M49



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課
市川市南八幡2丁目20番2号

部長	次長	課長	主幹	担当	担当

特記事項

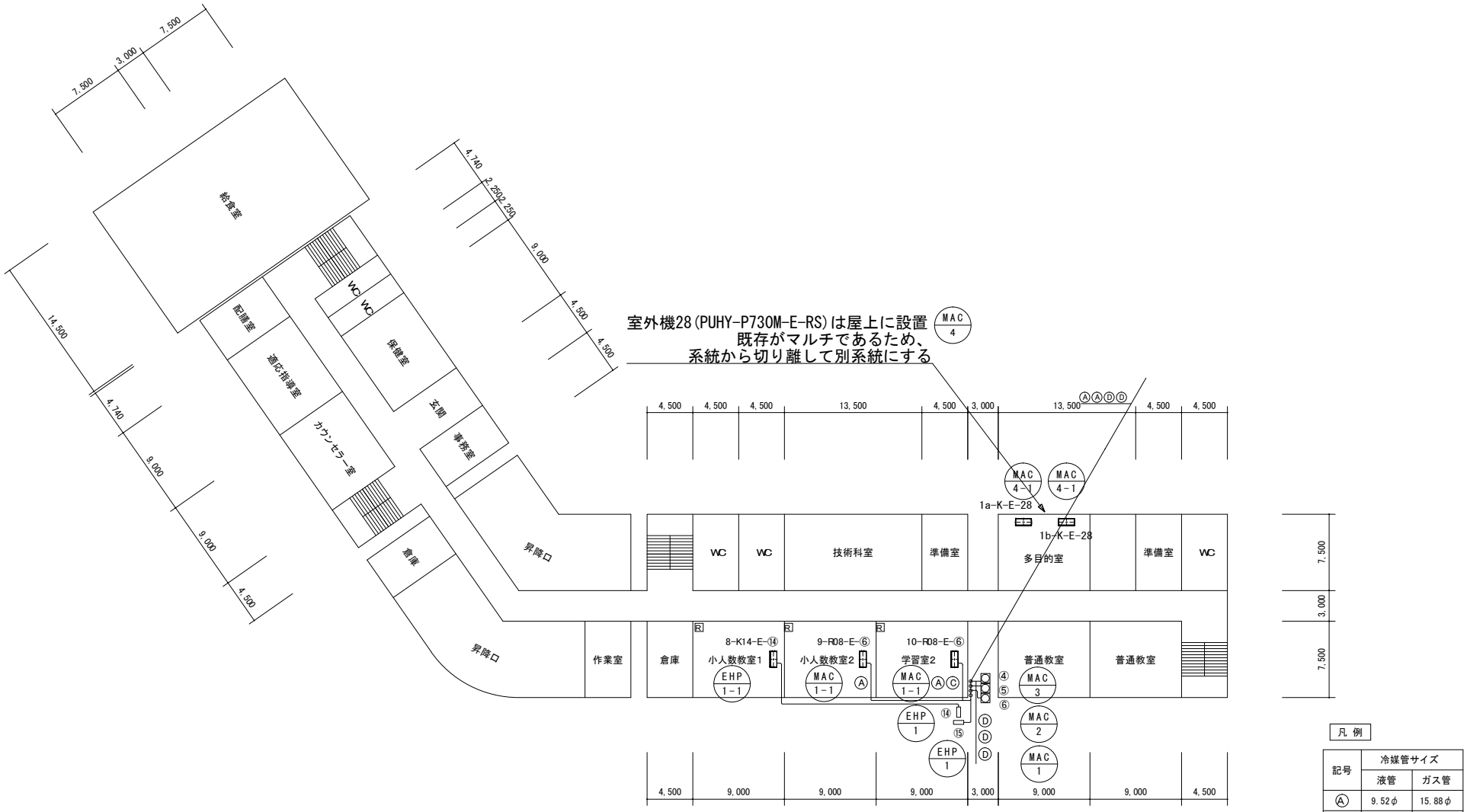
件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立南行徳中学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市南行徳2丁目2番2号）	3階平面図（南行徳中学校）	A3:1/400	M50

機器表【既存】

記号	名称	仕様	台数	備考
MAC1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　45.0 kw	1	
	室外機	消費電力　13.0kW		
MAC1-1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5 kw	3	
	室内機　天井吊形			
MAC2	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　45.0 kw	1	
	室外機	消費電力　13.0kW		
MAC2-1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5 kw	3	
	室内機　天井吊形			
MAC3	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　45.0 kw	1	
	室外機	消費電力　13.0kW		
MAC3-1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5 kw	3	
	室内機　天井吊形			
MAC4	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　73.0 kw	1	
	室外機	消費電力　19.65kW		
MAC4-1	空冷ヒートポンプマルチエアコン	冷房能力　12.5 kw	2	
	室内機　天井吊形			
EHP1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	4	
	室外機	消費電力　4.20kW		
EHP1-1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力　12.5 kw	4	
	室内機　天井吊形			

記号	名称	仕様	台数	備考

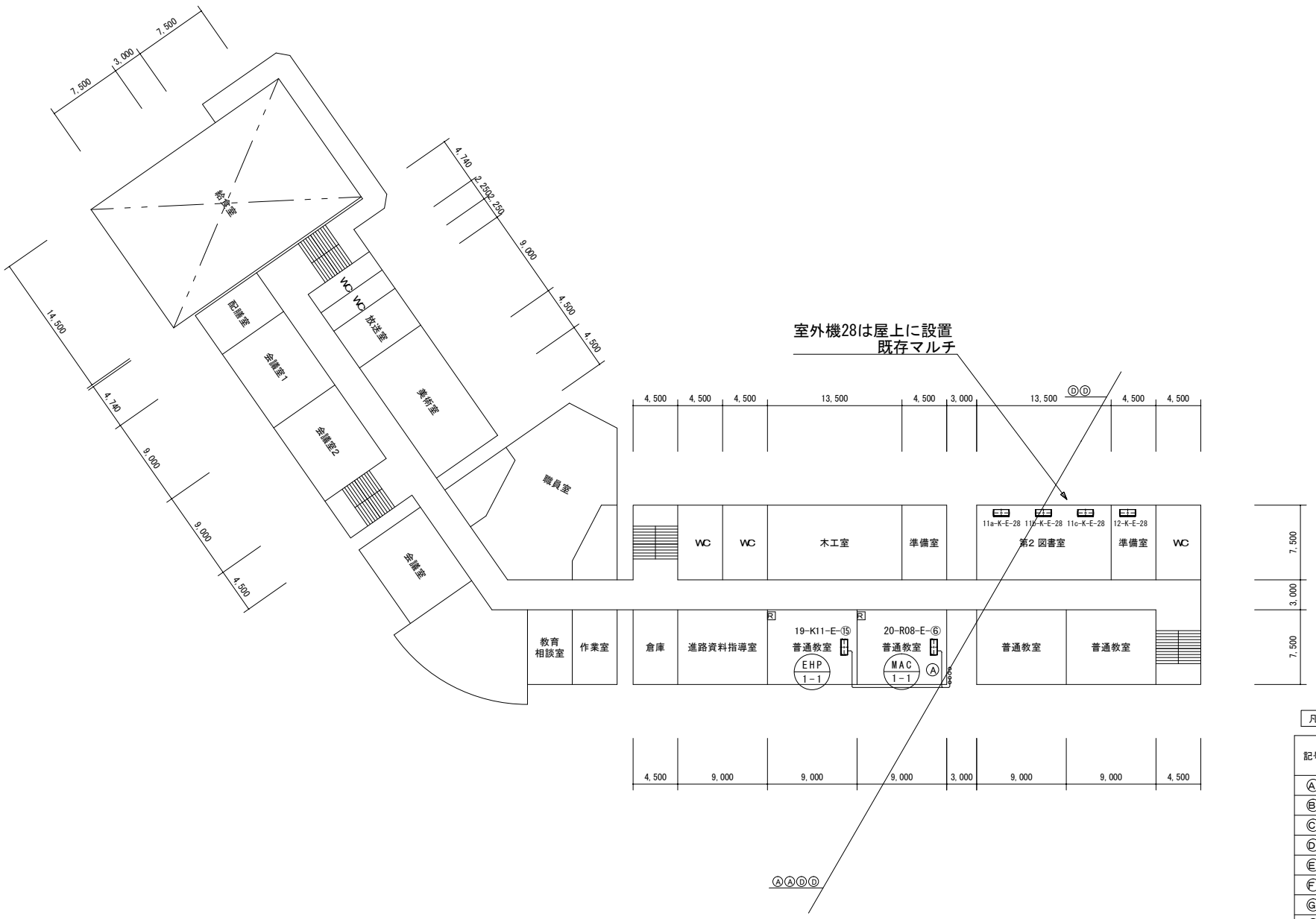
市川市教育振興部教育施設課 市川市　南八幡２丁目２０番２号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立妙典中学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市妙典5丁目22番1号）	機器表（妙典中学校）	N.S	M51



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

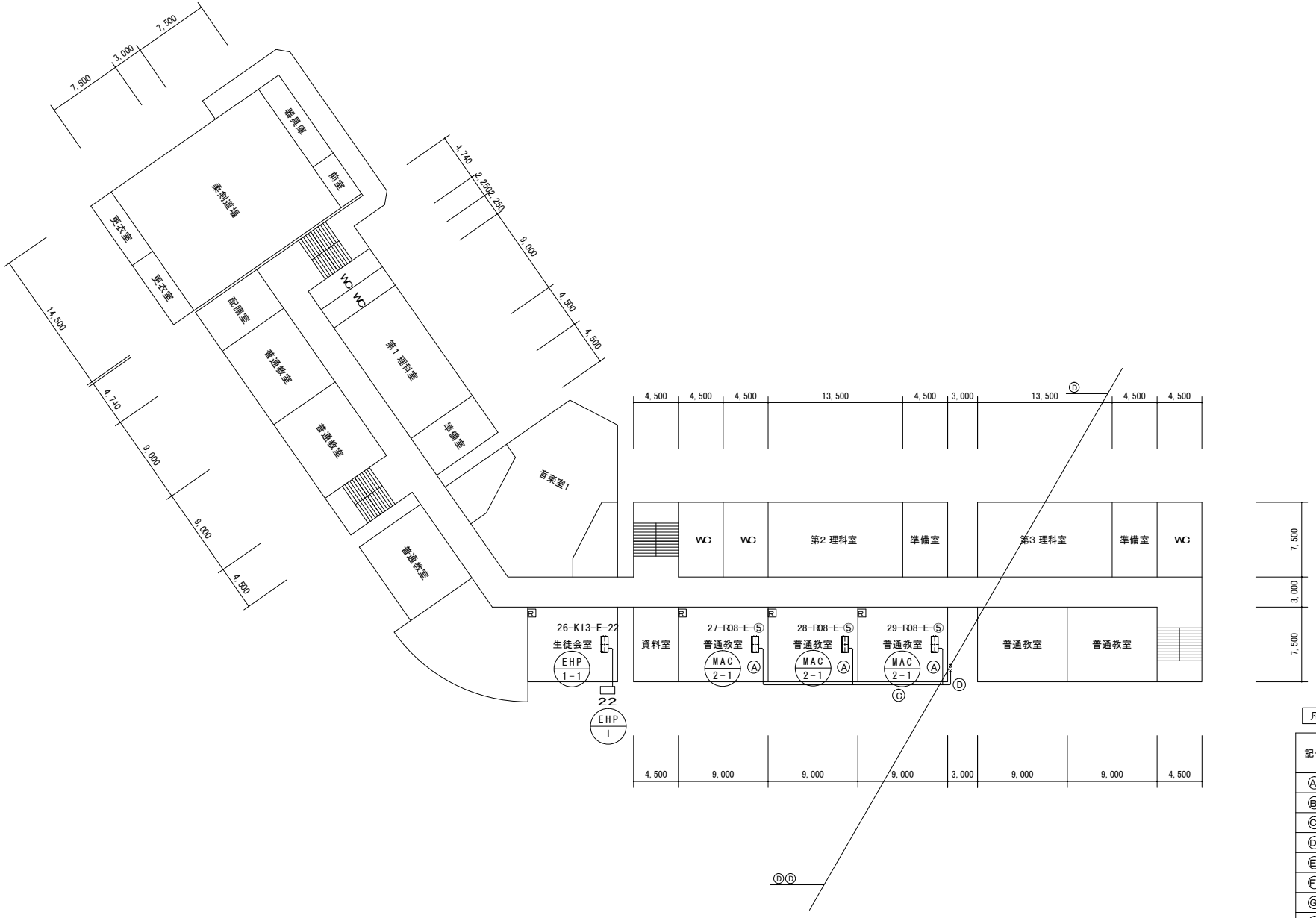
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立妙典中学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市妙典5丁22番1号）	1階平面図（妙典中学校）	A3:1/400	M52



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

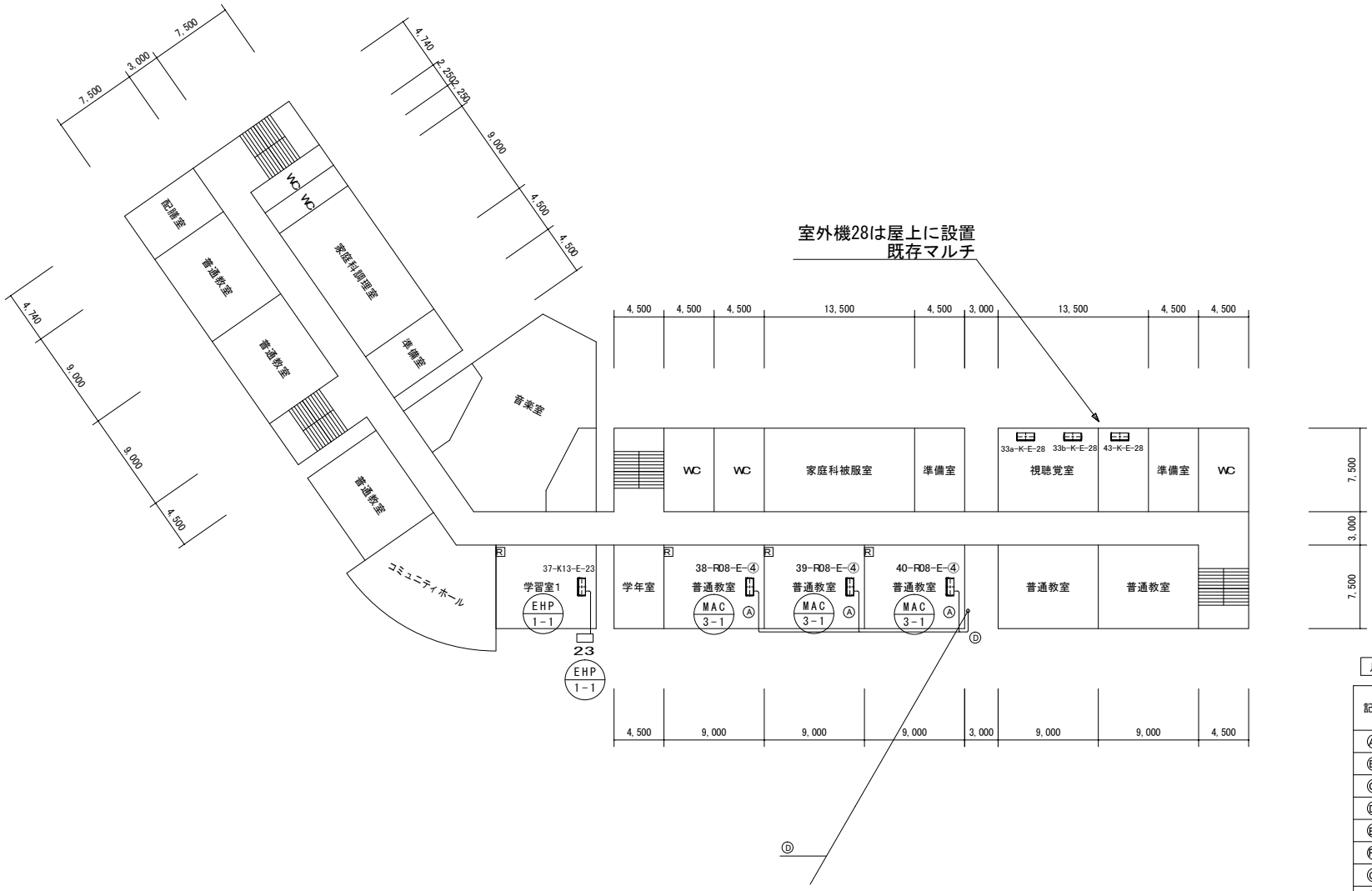
市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立妙典中学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市妙典5丁22番1号）	2階平面図（妙典中学校）	A3:1/400	M53



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立妙典中学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市妙典5丁22番1号）	3階平面図（妙典中学校）	A3：1/400	M54



凡 例

記号	冷媒管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	9.52φ	15.88φ
Ⓑ	9.52φ	19.05φ
Ⓒ	9.52φ	22.22φ
Ⓓ	12.70φ	25.40φ
Ⓔ	12.70φ	28.58φ
Ⓕ	15.88φ	28.58φ
Ⓖ	19.05φ	31.75φ
Ⓗ	19.05φ	38.10φ

市川市教育振興部教育施設課 市川市南八幡2丁目20番2号	部長	次長	課長	主幹	担当	担当	特記事項	件名	施行場所	図面名称	縮尺	図面番号
								市川市立真間小学校外11校冷暖房機賃貸借 （市川市立妙典中学校）	市川市真間4丁目1番1号外11箇所 （市川市妙典5丁22番1号）	4階平面図（妙典中学校）	A3:1/400	M55